

令和6年第1回大洗町議会定例会

議事日程（第4号）

令和6年3月6日（水曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

日程第 3 休会の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	飯田英樹君	2番	石山淳君
3番	関根健輔君	4番	小野瀬とき子君
5番	櫻井重明君	6番	伊藤豊君
7番	柴田佑美子君	8番	小沼正男君
9番	今村和章君	10番	勝村勝一君
11番	坂本純治君	12番	菊地昇悦君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	國井豊	副町長	関清一
教育長	長谷川馨	秘書広報課長	小沼敏夫
まちづくり推進課長	海老澤督	総務課長	清宮和之
税務課長	高柳成人	住民課長	五上裕啓
福祉課長	小林美弥	こども課長	佐藤邦夫
健康増進課長	本城正幸	生活環境課長	大川文男
都市建設課長	岡村正巳	上下水道課長	田中秀幸
農林水産課長	中崎亮二	商工観光課長	長谷川満
教育次長兼 学校教育課長	深作和利	生涯学習課長	磯崎宗久
消防次長兼 消防総務課長	二階堂均	会計管理者兼 会計課長	米川英一

事務局職員出席者

事務局長	田山義明	議会書記	栗毛由光
------	------	------	------

○議長（飯田英樹君） おはようございます。会議開催にあたり申し上げます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定してくださるよう、お願いいたします。

カメラ撮影、野次、拍手につきましては禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほどを宜しくお願いいたします。

なお、本日の会議出席者につきましては、タブレットの使用を許可することと併せ、インターネット上でのライブ配信を行いますので、ご了承のほど宜しくお願いいたします。

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（飯田英樹君） ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和6年第1回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（飯田英樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、4番 小野瀬とき子君、5番 櫻井重明君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（飯田英樹君） 日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要旨は、お手元に配付しました一覧表のとおりであります。

◇ 勝 村 勝 一 君

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

[スクリーンを使用しての質問]

○10番（勝村勝一君） それでは、通告に従いまして、2問ほど質問をさせていただきます。宜しくお願いいたします。

昨年12月に続いて第2回になるかもしれませんが、今度は全体的なこともありますけども、我が大洗町を担って、これから大洗の行く末を担っていただける子どもたちを災害からどのように守っていくかということで、観点を絞って質問をさせていただきます。

2問目については、地場産業の育成はということで、我が大洗町には農業、漁業、水産加工業という素晴らしい地場産業があります。これの育成ということで第2問は質問をさせていただきます。

我が郷土日本は、北、北海道から九州まで火山で覆われております。地震大国と言えばそうかもしれませんが、これに備えていかなければならない日本国だと思っておりますので、我が茨城県並びに大洗、13年前、東日本大震災で被害を受けました。その後、今年の1月1日、能登沖地震がありました。非常に大変な時かもしれませんが、災害、これは我が日本国、茨城県、ご多分にもれずこれに立ち向かっていかなければならないかなと思っております。本当に能登の皆様には、ご苦勞をかけているかもしれませんが、本当にお見舞いを申し上げます。まさかあのお正月に、あんな大災害が起きると思っておりました。本当に我が日本、大変な地震国でありますので、心を絞ってこの災害に向かわなければならぬかなと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

災害に備えよう、子どもたちをどのように災害から守るか。

生活環境課長にお尋ねをいたします。12月の定例会から続いて第2回目ということになりますけども、宜しくお願いしたいと思います。

東日本大震災から13年が経過しているが、その間にも震度7を記録している地震として、平成28年の熊本地震、先日、私事でございますけども、九州のほうへ行ってまいりました。あれから8年経つてますので、そういう形跡ありませんけども、今後また震災が起きる可能性もあると思います。平成30年には胆振東部地震、今回の能登半島地震と数年置きに大きな大地震が発生している。現在も能登半島地震の被災地の状況など、いろいろな角度から報道がされているが、我が大洗町でもいつ起きるか、今日起きてもおかしくない。地震に対しての備えとして、能登半島地震の教訓は何かあったものか、お尋ねをいたしますけども、生活環境課長にお尋ねをいたします。宜しくお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 議員のご質問にお答えいたします。

能登半島地震をですね、大洗町に置き換えた場合の教訓ということでございますが、防災担当としましてはですね、まず感じましたことは、やはりあれだけの被害が発生しますとですね、当然のことながら町の職員だけでは対応することは困難となります。やはり外部からの応援をお願いすることになるかと思っております。

今回ですね、能登半島地震におきましてですね、大洗町から被災地の応援として、現在派遣されている2名を合わせますと5名の職員が、また、社会福祉協議会からも1名派遣しているところでございます。

派遣された話のほうをさせていただきましたが、やはりほかの自治体からの応援の職員が来ましても、効率よくですね支援してもらうには、やはり受け入れ態勢ですね、そちらのほうをしっかりと

する必要があると感じているところでございます。

またですね、支援物資に関しましても、今回の能登半島地震でですね支援物資を送ろうとしました。連絡したんですけども、相手方の受け入れ態勢ができていませんということでですね、結局はですね非常食と水を送る予定だったんですけども、こういうものを送る予定がありますと。必要な場合は連絡しますというようなことで現在止まっているというようなところでございます。これをですね大洗町のほうに置き換えますと、やはり今、何が必要で、何が困っているかということをしてですね、どうやって外部に正確に伝えまして、支援をしていただくということが大事かと思えます。その際ですね、支援していただく場合もですね、例えば持ってきてもらうにしてもですね、自己完結で届けてもらえるような形にするためにですね、どこの場所に何を置いてもらうのか、こちらで決めておく。例えば、災害廃棄物じゃないですけども、持ってきてここは何、ここは何という形で決めておいて、それで例えば置いていってもらい、そういうことも考えることも一つの案なのかなと思っております。

そのほかにもですね、やはりトイレの問題などいろいろあるかと思えますが、今回の地震を教訓としまして、改善できるところは改善していきたいと思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） ありがとうございます。能登半島沖地震に関して教訓があったということで、更に課長、ちょっとお尋ねしますけども、今後ね、2カ月経ちました。震災起きてから、能登半島の。今後、視察に行く、見に行く、状況を。まだまだちょっと時間が経ってきれいにいろんな部分で取り除かれていないと思えますけども、今後そういう現地を見るような予定は考えていらっしゃいますか。やはり13年前に大洗もやられましたけども、今度の地震はね、かなり倒壊、大きい地震だったので家屋の倒壊がありますけども、それは後で都市建の課長にお尋ねしますけども、その点で今後その状況を現地視察の予定は考えていらっしゃいますか。お尋ねいたしますけども。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 再度のご質問にお答えいたします。

現地の視察ということでございますが、今のところ予定はございませんが、被災があった場所ではないですけども、今年度もですね原子力の全国的な訓練ということで新潟のほうにですね視察ということでさせていただいておりますので、そのあたりは状況を見ながらですね考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 課長、宜しくお願いします。あのね、やっぱり現地を見ていただいて、今後、大洗もやられる可能性がありますので、教訓として現地視察していただいて、何人か行ってますので、現状は聞いてらっしゃると思えますけども、自分でやっぱり現地に行って、見て、聞いて、肌で感じてきていただければ状況がわかると思えますので、その点宜しくお願いいたします。昨日、菊地さんと石山君のほうから縷々備蓄の面とかそういうのもありましたので、そっちは質問しませんけども、災害があった時は自助、共助、公助ということで、前から言っているとおり自分で自分

の身は守らなきゃいけないと思いますけども、子どもたちのこのハンドブックのなかにもね、載ってますけども、自助ということで、最終的には行政かなと思ってます。ただ、今、時代のね流れというか、常会がだいぶ崩壊の状況になってきてます。我が大洗の東光台でも先日かな、常会を無くしたいという話がありました。1個きつと無くなると思います。12常会ありましたけども、今度11常会に来年度、4月以降はなるかなと思ってますけども、そういう状況なので、十分に行政から行政サービスとして啓蒙活動、13年経ってね、きつとね東日本大震災の教訓はきつと住民は薄れていると思います。行政の方々はそのことないと思いますけども、常日頃ね、そういうことを提言していかないと住民は忘れると思ってますし、その点は十分をお願いしたいなと思いますし、更に、備蓄3日では足りません。まだまだ能登半島沖地震で大変苦勞している方もおると伺ってますし、どちらかというとな能登の場合は、日本全国、非常に高齢化が進んでね、そういう自治体、石川県、金沢、新潟、富山ということで4県やられてますけども、そういう状況なので、十分に啓蒙活動はやっていただかないと、東日本大震災、13年前の、間もなく11日が来れば13年になりますけども、関東大震災から101年目になると思いますけども、その点十分にやっていただかないと薄れてきて、備蓄のほうは滞ると思いますので、行政はね、100%できませんので、その点はねお願いしたいなと思ってますし、課長、すいません、その点十分、常日頃やっていただければ、住民のなかに、気持ちのなかに浸透すると思いますので、宜しくをお願いしたいなと思います。ちょっと多岐にわたりますので、長くやりませんが。

続いて、下水道課長にお尋ねをいたします。

能登半島地震では地盤が隆起し、ライフラインが切断され、多大な被害が起きています。これ、状況としては、やっぱり水の確保が一番大事かなと思いますし、東日本大震災の時も1週間から10日、破断になりましたよね。その点で今、古い管を今、布設替えしてらっしゃいますよね。地震に備えられるような状況で今、整備をしていらっしゃいますか。まだまだあと数十キロ、水道管、古いのが残っていると思いますけども、その点でちょっとお尋ねしますけども。宜しく申し上げます。

○議長（飯田英樹君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ライフライン、特に上下水道の状況というところでございます。

まず、水道管につきましては、町内に約131キロございます。そのうちですね32キロが地震に強い耐震管と言われております。耐震化率としては25%となっております。

東日本大震災以降ですね、耐震管、更新された管については約13キロとなっております。現在ですね、先ほど勝村議員のほうからもありましたとおり、耐震管のほうに更新しております。こちらにつきましては、現在、夏海浄水場のほうから大規模避難施設につながる重要な配水管、太い配水管ですね、そちらのほう、老朽化した石綿管を優先的に耐震管への更新工事、年間約1.3キロほどなんですけれども、更新工事のほうを水道については行っているという状況でございます。

続きまして、下水道管についてでございます。下水道管は町内に71.5キロございます。そのうち30.8キロがですね耐震管となっております。耐震化率としては水道よりは高いんですが約43%

ほどとなってございます。東日本大震災以降ですれ整備された管、耐震管になるんですが、そこらは約11キロということになってございます。現在ですれ、下水道については事業計画に基づいて、管の更新というよりは新しく入れる工事のほうをですれ年間1キロほど行いまして、下水道区域の拡大というところを図ってございます。

またですれ、耐震化されていない管もございまして、そこらにつきましては、現在、ストックマネジメント計画、修繕・改築計画というものを策定しておりまして、今後ですれ、その計画に沿って管の更新を進めている状況でございます。

またですれ、参考までに、能登半島地震における水道・下水道施設の被害の対応状況についてなんですけれども、上水道につきましてはですれ、日本水道協会を中心に応急給水及び復旧活動を行ってございます。茨城県が所属している関東支部がございまして、そこらにつきましては志賀町と輪島市が割り当てられまして、現在ですれ茨城県では応急給水班のほうは2班、応急復旧班が2班を派遣して支援活動というところで行ってございます。

下水道につきましては、こちらについては国土交通省、日本下水道協会、日本下水道事業団を中心にですれ、下水道管内の状況調査およびですれ仮設配管等の設置による復旧活動を行ってございます。こちらにつきましては、県内から派遣されているという状況はございません。以上でございます。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 課長、ありがとうございます。水道131キロということで、整備状況で32キロ、25%、耐震化13キロということで、これからまだまだ整備をしていかなきゃならないので、ただ、お金の問題もきつとあると思いますけれども、縷々できる範囲でやっていただかないと非常に困りますし、13年経って非常に皆さん苦勞して、13年前は水の確保されたと思いますけれども、昨日、井戸水250カ所でしたっけ、あるということで、結構大洗も水が出てるともありますし、神社のすぐ下の所でだいぶ皆さん汲んだかなと思ってますし、あと、各家庭にもありますし、これからライフラインの確保ということで、十分な措置をとっていただかないかと思っておりますし、田中課長ね、すいませんけれども、その点宜しくお願ひしたいなと。

あと、どのぐらいで石綿管のあれ終わりますか。35キロぐらい残ってると思ったんだけど、認識として違いますか。

○議長（飯田英樹君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） 再度のご質問にお答えいたします。

現在ですれ、石綿管のほうはまだ約25キロほど残っております。先ほど申したとおり1.3キロほどになってございますので、20年以上は、今のペースでいくと石綿管の更新だけでもかかるというような状況でございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） ありがとうございます。まだまだちょっとね、新しい管に替えるのに時間を要するということで、お金の許す範囲で早急にやっていただかないと、国の方針としては国土強

靱化もあるし、これはやっぱりライフラインの問題もきっと関連すると思いますので、その点十分、田中課長、お願いしたいと思いますし、水が無いと何もできませんので、あと電気、もろもろありますけども、その点宜しくお願いしたいなと思ってます。

続いて、都市建設課長にお尋ねをいたします。

能登半島地震では道路の寸断により、救助や避難が遅れたことが知られていますが、我が大洗、河川に囲まれている大洗においては橋、橋が重要なインフラだと思ってますし、前にも質問させていただいてますけども、涸沼橋、開門橋並びに大貫橋ありますけども、涸沼橋はもう老朽化の一途ではありますけども、80年以上経ってると。開門橋も70年近く経つのかなと思ってますし、これがもしも破断して三つ落ちた場合には、1カ所しかきつと、鉾田のほうに行く道路と、あと、国道51号線に架かってる大きな橋、あれしかないかなと思ってますし、その点でどのように考えているかお尋ねをいたしますけども。前回もちょっと質問しましたけども、涸沼橋、開門橋の安全性、安全だと言ってもわかりません、これね。落ちる可能性があるかもしれませんが、昨日、菊地議員から出ましたけども、大体大きい地震が八つ、僕は八つではないと思います。大きなのは三つ、東南海、あと首都直下型、あとは房総沖地震、この三つだと思ってますし、ないかもあるかもしれませんが、これが一番恐いです。先ほども言いましたけども、関東大震災から今年の9月1日来たら101年目、いつ来てもおかしくない。この間、房総沖地震、ちょっと2、3センチずれて揺れてます。これ大きくずれた場合は大きな地震がきつと来ると思います。それで連動で東南海が来る可能性もありますし、もう一つ、一番恐いのは連動して首都直下型が来た場合に一番恐いのは富士山です。富士山も、これ脅かすわけでありませんが、爆発する可能性を秘めています。死火山ではありません。これ活火山です。日本はずっと、さっきも言いましたけども北海道は昭和新山がありますし、途中きつとあります。ずっと。富士山があつて、一番最南端は桜島。桜島は常に噴火してます。この間も行った時にかなり噴火してましたけども。そういうことを考えるとね、どのような安全性が保てるか、都市建の岡村課長、すいませんけども宜しくお願ひいたします。

涸沼橋の橋桁、だいぶ増やしました。前は3本だと思ったんだけど、今6本ぐらいになってんのかな、下、安全性を保つために。常に整備してるみたいなんですけども、その点ちょっとお尋ねしますけども、宜しくお願ひします。

○議長（飯田英樹君） 都市建設課長 岡村正巳君。

○都市建設課長（岡村正巳君） 議員のご質問にお答えします。

災害時において大洗町から水戸市方面やひたちなか方面に避難する場合、また、救助や救援を求めた場合ですね、涸沼橋や大貫橋、開門橋を渡る必要がございます、これは非常に重要な橋梁でございます。議員ご指摘のとおり。この橋梁は県道でございます、茨城県が維持管理しております。茨城県では、平成21年に橋梁長寿命化修繕計画を策定してございまして、平成27年に第1回目の改定を、令和4年には第2回目の改定を行いながら、計画的な維持管理に努めていると聞いております。また、平成26年の道路法施行令規則などの改定により、道路橋に対して従前より厳密な定期点検が義務付けられてございまして、5年に一度の頻度で橋梁点検を行うことになってございます。茨城

県では、この点検結果に基づいて橋梁の機能に支障が生じないように、必要な対策を実施しながら安全を確保していると聞いてございます。

一方、議員ご指摘のとおり、洄沼橋は建設から81年が経過してございます。そのようななか、茨城県が管理する15メートル以上の橋梁で洄沼橋と同じコンクリート製の最も古い橋梁をちょっと調べてみたんですけれども、小貝川に架かり、取手市と龍ヶ崎を繋ぐ旧国道6号の文巻橋というものがございまして、こちら建設から92年が経過しております。茨城県では、このような古い橋梁についても適切に維持管理しながら使用を続けていく方針と聞いております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 課長、ありがとうございます。茨城県では九十何年のあるということですが、でも、今の状況からいうとね、財政面とかなんかで非常に橋架けるのにはお金かかります。きつとね、洄沼橋はある程度、100億ぐらいきつとかかるかなと思ってますし、架け替えするには。いろんな部分で今、工材とか人件費とか上がりつつありますので、それで済まないかもしれないし、でも我が大洗町にとってインフラ整備としては、橋が無かった場合にはきつとどこにも行けないし、助けにもこれないということは、海、川を使って船で来るほかない。それでは非常に困りますので、十分に要望していただいて、急にはできないと思いますけども、早い年度で建て替えの方向で進んでいただきたいなど。開門橋はまだ70年ちょっとぐらいだと思いますけども、私たちの子どもの頃できました。小学生かな、の頃できたと思いますけども、その頃は料金取ってました。そういう状況なので、今後とも予防活動だけはね、していただいて、安全面については常にねやっていたらいいのは、車で通ってみればわかります。今もきつとやっています。その点お願いしたいなと思いますけども、宜しく申し上げます。

じゃあ2問目いきます。

能登半島地震では多くの住民の方々が倒壊した家屋の下になって命を落としています。そこで、大洗町における住宅の耐震化の状況についてお伺いしますけども、これは調べてありますか。すいませんけども、宜しく願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 都市建設課長 岡村正巳君。

○都市建設課長（岡村正巳君） 議員のご質問にお答えいたします。

建築物の耐震基準は、1981年（昭和56年）の建築基準法改正で引き上げられてございまして、震度5強程度でも倒壊しない基準から、震度6強から7程度の地震でも倒壊しない基準とされております。

一般的には、この昭和56年以前の耐震基準を旧耐震基準、昭和57年以降の耐震基準を新耐震基準とされてございまして、住宅全体のうち新耐震基準で設計された住宅および旧耐震基準で設計された住宅でも耐震改修済みと推計される住宅の割合を耐震化率として耐震化の状況を示す指標とされております。ご質問の耐震化の状況でございまして、調査はしてございまして、公表されている資料があるんでございまして、大洗町の耐震化率は約7割、茨城全体では約9割となっております。

また、法律に基づき耐震化が必要な大洗町が管理する施設については耐震化率100%となっております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） ありがとうございます。ただし、そのなかには住んでない、今、空き家、空き家の把握もしてありますよね。200件から300件だと思いますけども、その点はいかがですか。管理きつとしてないと思うんだよね。その点の懸念は、課長どうですか。

○議長（飯田英樹君） 都市建設課長 岡村正巳君。

○都市建設課長（岡村正巳君） 議員のご質問にお答えいたします。

ちょっと私、今その空き家とお住まいになっている住宅の比較というものが資料手元にございませんで、少し今の質問に対してはちょっとわからない状態でございます。申し訳ございません。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 課長、後ですいませんけども、教えていただければよろしいかなと思ってますし、耐震化診断のあれ、大洗でやりましたよね。どのぐらいの方がやられたかちょっとお尋ねしますけども、7割は耐震化に適しているということで、56年前は耐震化のあれが合致してないと。57年以降は新基準ということで認識してよろしいですか。すいませんけども、その点でちょっとお尋ねします。

○議長（飯田英樹君） 都市建設課長 岡村正巳君。

○都市建設課長（岡村正巳君） 議員のご質問にお答えします。

二つほど質問いただきました。まず一つ目、耐震診断というものを毎年どのくらいやっているかということでございますけれども、ここ3年に対しては、その耐震の診断はですね、年に2件から3件ほどご要望ございます。ここ10年くらいこの耐震診断に対する助成ですね、補助やっておるんですけれども、10年程度経っておりますので、20から30名の方、30件の方が今診断をしていただいているという状況です。

二つ目の耐震化の状況ですけれども、議員おっしゃるとおり、昭和56年以前の建築物は旧耐震基準、57年以降は新耐震基準ということで、57年以降の建築物は比較的安全だということにさせていただいております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） うちの例挙げると、うちの住宅、昭和58年、だから新基準だったのもちましたけども、能登半島地震の場合は耐震化した住宅は残ってましたよね。耐震やった家は助かりましたということになりましたので、せっかく予算取ってありますので、その点、先ほども言いましたけども、もっとPRしていただいて、やってくださいということでお願いできれば、倒壊を免れると思いますので、その点、課長、お願いしたいなと思いますし、遅くないと思います。まだ来てませんので。1回やられてますから、大体前回のあれでだいぶ、あぶないちはきっとひび割れて、わかってる方もいらっしゃると思いますので、できればね、やっていただきたいなと思いますし。

空き家の問題、これも十分にこれからきちんとやっていただいて、細部にわたって、もうだいぶ前からこれやってんだけど、そこら辺の把握を、岡村課長、お願いしたいなと思ってますし、それ

をやっただけだと震災にも、国土強靱化にも寄与すると思いますので、その点宜しくお願ひしたいなと思います。もしも、それに対して何かあれば、答弁、なければいいですよ。

○議長（飯田英樹君） 都市建設課長 岡村正巳君。

○都市建設課長（岡村正巳君） 空き家の状況については、ちょっと調査しまして、またお答えできる時に情報提供させていただきたいと思います。宜しくお願ひします。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 消防次長、すいません、二階堂君、宜しくお願ひします。

能登半島地震で輪島市の火災がありました。拡大した原因の一つとして水の確保ができなかったということで、その点でお尋ねいたしますけども、消防水利の確保について消防本部の取り組みはどのように考えているかお尋ねをいたします。

○議長（飯田英樹君） 消防次長兼消防総務課長 二階堂均君。

○消防次長兼消防総務課長（二階堂均君） 勝村議員のご質問にお答えいたします。

地震も含め、何らかの原因で断水が起こり、消火栓が使えなくなるということは十分起こり得ますので、町内には消火栓329基のほかに防火水槽88基が既に設置されており、これに加え、水利をより充実させる目的で耐震性防火水槽を計画的に整備しております。

更に、ため池や河川なども消防水利として活用することが可能ですので1種類の水利に頼るのではなく、複数系統の水利を消防本部と消防団の消防車や、場合によっては町の温泉水を搬送しているタンク車なども効果的に活用し、対応いたしたいと考えております。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） わかりました。その点宜しくお願ひしたいなど。水利の確保ね、これ十分に。大洗は水利の確保できると思うんですよ。川があつて、水沼あつて、最終的には海だな、これを活用していただけるほかないと思いますので、ただし、それはちょっと水利の確保の場合は中継をきつとやらないと放水はできないと思いますので、その点お願ひしたいなと思います。

次にいっちゃいます。

災害時に活動の消防団員が非常に少なくなっています。13年前に消防団退団してますけども、あれから比べると数十人減ってます。私たちがいた頃は215名かな、絶対数、それから比べるとだいぶ減って、今現在の消防団員は聞いたところによると百三十何名ぐらいかなと思ってますけども、今後ね、大災害があつた場合に、やはり人員がある程度確保していないと、きつと大災害には対処できないかなと思ってますけども、消防長、どのように考えてますか。

○議長（飯田英樹君） 消防次長兼消防総務課長 二階堂均君。

○消防次長兼消防総務課長（二階堂均君） 勝村議員のご質問にお答えいたします。

まず、消防団の団員の減少についてですが、町の人口減少に比例して消防団員数も減少しております。ですが、人口に対する団員数の比率では、県内でも決して低いわけではなく、更に大洗町は町自体が非常にコンパクトな町であることなどを踏まえて、消防団とも協議を続けておりますが、現状でもある程度対応可能であると考えております。ですが、今後も町の人口減少が続くと予想さ

れ、団員減少も避けては通れない問題であると考えております。

このようなことから、消防本部としましては、団員確保に努めつつ、今いる団員ができるだけ長く消防団員として活動していただけるよう、様々な処遇改善を図っていくとともに、消防本部機能の強化というのを、消防本部庁舎移転を控えておりますが、この庁舎移転だけで終わらせるのではなく、継続的に機能強化を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） ありがとうございます。いろんな部分で消防団の活動に関しての、これからね、いろんな部分で検討を重ねていかなきゃならないかなと思ってますし、昔はかなり人員確保ができてましたけども。ここに3月2日に、土曜日に消防団員の負担軽減ということで行方市検討委員会で検討を重ねて、市長に報告書を出したという事例もありますし、今後そういう取り組みもしていっていただければよろしいかなと思いますけども、これは質問ではなくて提言ということでお願いしたいなと思います。

次にいきます。教育次長兼学校教育課長、お願いします。

災害に備えた小・中学校の取り組みは、どのように取り組んでいるか伺います。すいません、宜しくお願いします。

○議長（飯田英樹君） 教育次長兼学校教育課長 深作和利君。

○教育次長兼学校教育課長（深作和利君） それでは、災害に備えた小・中学校の取り組みはということでお答えしたいと思います。

学校での対応として重要な視点は二つあると思います。一つは、教職員としての対応、そしてもう一つは、児童・生徒自身が安全に身を守るための対応となっております。

まず、学校ではですね、学校事故への対応、地震・火災等自然災害、また、原子力事故等への対応を記載した危機管理マニュアルを整備しております。また、学校内の事務分掌の中で学校安全主任の先生を定めて、その先生を中心に進められております。

具体的にはですね、安全教育の年間指導計画を作成し、進めております。それに基づきまして児童・生徒への指導と訓練を実施しております。各校ですね、年に数回、訓練を実施しております、一つは地震、火災、原子力災害等を想定したものを行っております。その際ですね、小・中合同の引き渡しの訓練も行ってございます。

先日ですね、2月22日には南小学校におきまして、生活環境課の職員の講話もございましたが、それと併せてですね避難訓練が行われ、それをですね実際に視察してまいりました。今回は原子力事故が発生し、放射性物資が放出される恐れがあるという下での避難訓練でございました。避難訓練実施計画に基づきまして、教職員の訓練と児童・生徒の避難としての両面の訓練が実施され、教職員、そして児童もですね、緊張感を持って取り組んでいたところでございます。

細かい点もですね徹底して取り組んでおりまして、例えばですね、外から避難してきたという想定であったため、実際、教室の中に入って、マスクを取って、着ていた服も着替えて、ビニール袋に入れ、そしてそれをしっかり縛らないと漏れてしまいますというような、非常に細かいところま

での訓練を行っておりました。校長先生からもですね、避難の必要性と対処方法を児童一人一人が理解して、自ら行動できるようにというようなお話がありまして、日頃からですねそういった訓練が大切であるということ、そして、しっかり行われているということを感じたところでございます。

昨年度にはですね、学校安全総合支援事業という県指定の防災教育の事業が実施されたところでございます。学校教育課、生活環境課、学校、地域住民および実践委員等の皆さんによる訓練事業が行われたところでございます。内容はですね、避難所設営体験がまずありました。大洗小と一中、そして南小と南中という2カ所それぞれにおきまして、小学校6年生と中学校1年生が合同で避難所となる学校体育館でのパーティション、テントおよび簡易ベッドの組み立てという体験を行ったところでございます。そのほか、非常食の試食体験、そして語り部等の講話ということが行われたところでございます。そしてですね、今、スクリーンのほうでご覧いただけますが、大洗町の防災ハンドブックというものをその時に作成いたしました。内容はですね、災害への備え、災害から身を守る基本的なことがまとめられてございます。実際にはですね、これはスクリーンに出す関係で分割して載せております。物としては、A4のですね1枚のカラー刷りの両面になっておりまして、それを実際にはですね、このようにですね子どもたちが自ら切りまして、それで自らホチキス留めをして使っているということになっております。実際、南小の22日の訓練の時に活用しておりまして、それを見ながら訓練したということと、これをですね日頃からランドセルのポケットに入れておくというようなことの指導がされておりました。

以上ですね、小・中学校の災害に対する備えについては、以上のようなことになっております。宜しく願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 課長、ありがとうございます。ちょっと時間が足りなくて、すいません。こども課、すいません、後で質問します。

保育園に通園している子どもたちについての災害の対応について、どのように行っているかお尋ねをいたします。こども課課長、すいません、宜しく願いします。

○議長（飯田英樹君） こども課長 佐藤邦夫君。

○こども課長（佐藤邦夫君） 議員のご質問にお答えをいたします。

こども課としまして保育所並びに学童保育の対応につきまして、ご説明をいたします。

発災時刻でありますとか、災害の種類、規模などにもよりますけれども、日中の保育の時間中であれば、各施設ごとに策定をしております災害対応マニュアルにのっとり避難行動をとることになっております。子どもたちの安全を守るためには、まず、園長や保育士など職員が普段から災害に備えた対策を講じておくことが必要となってまいりますので、災害対応マニュアルが実際の場面で十分に機能するように各保育園、学童保育では、地震や火事、台風など様々な災害に備えた避難訓練を年間を通じて実施をしております。また、併せて、指定された避難所までどのようなコースで歩いていけばいいのか、そこを園児と職員全員で実際に移動をしてみて、危険箇所をあらかじめ確認をしておくような訓練も実施しておるところでございます。

また、AEDを用いた心肺蘇生訓練につきましても、職員向けに消防署の職員の立ち会いの下に実施をするなど、特定の災害に限定することなく、幅広い対応が可能となるような訓練および職員研修を実施をしているところでございます。

また、災害時に保育の必要性をどうやって確保するかという点につきましては、今回の能登地方での地震災害のように、被害が甚大で復旧までに長い期間を要するというような場合には、保育を必要とする子どもについて、速やかに他の都道府県においても受け入れが可能となるよう配慮されたいとの要請が国から発せられておりますので、万が一、茨城県で大規模な災害が発生した場合においても、同様に子ども、大人を問わずに、速やかに全国的な支援体制が構築されて、その下で保育の利用についても、個々のニーズに応じて保育体制が担保されていくことになってございます。

議員ご質問のように、災害はいつ何時起こるかわからないため、普段から防災意識を高めておくとともに、万が一の場合に備えた訓練を繰り返し継続的に実施をしていくことが重要であると考えます。各保育施設の園長先生に対しましても、改めて園の周りの危険箇所の把握でありますとか、立地としての危険性などを確認していただくとともに、外部研修への橋渡しを行うなど、子どもの安心・安全のため、引き続き対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） ありがとうございます。教育課長、すいません、こども課長、すいません、このなかで一番大事なこと何だか知ってる。避難所での心構えのなかでありますよね、自助、共助、これですよ。自分で自分の身守んなきゃいけないよ。これいっぱい書いてあるけど、こういうのきつと頭の中入ってると思うんで、一番大事なの、これ。あと、助け合う、これだと思います。自分で身を守った場合には、今度、共助として相手を助ける態勢を今度とれるような教育もお願いしたいなと思っています。わかります。課長、そういうことよ、わかる。自分で助かった場合には、今度、共助として相手を助けなきゃなんない、そういう態勢をとらないと人助けられません。そういうことやらないと態勢がとれなくなると思いますので、連携がとれなくなると思いますので、その点宜しくお願いしたいなど。これが一番だと思うんだ。さっきも言いましたけど、備蓄とかなんか、これはやっぱり必要だと思うんだ。13年経って、きつとね、みんな薄れてると思うんだ。もう大丈夫でしょう、こないんじゃないかっていう方がいっぱいいますよ。この間でかいのがあったからこないでしょう。そうではない。いつ来てもおかしくないということでお願いします。

続いて、まちづくりの課長にお尋ねいたします。

東日本大震災から能登半島地震を踏まえ、今後いつ起こるかわからない災害に対応するため、災害に強いまちづくりをどのように考えていくかお尋ねをいたします。国から国土強靱化ということで提言されてます。その点はやっぱり、口だけではなくて、やっぱりやっていかなきゃならない。さっき言ったみたいに自助、共助、これだと思う。最終的には行政がこれはね、インフラ整備とかそういうのやっていかなきゃなんないし、道路の整備もやらなきゃならないし、能登半島地震の例を挙げれば、まだ復旧されてないですよ、全然、2カ月経っても。そういうことで、課長、お尋ねしますけども、宜しく申し上げます。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君） 勝村議員のご質問にお答えしたいと思います。

激甚化する自然災害にですね対応しながら、被害を最小限に抑えていくためには、やはり勝村議員ご提言のとおりですね、ソフト・ハードこの両面から取り組まなければならないと思っております。特にソフト面では、町民一人一人、さらには今日のお話のあった子どもから大人まで防災意識を高揚する取り組み、さらには地域防災力の向上といった自助、共助、そういった継続的な取り組みが必要であると私も認識しております。

併せて、災害に強いライフラインの整備、災害に強い都市基盤の整備ということで、先ほど空き家のお話もありました。空き家につきまして少しだけ触れさせていただきますと、令和3年度に空き家調査を実施しまして226件の空き家を町内に確認をして、そのうち40件、約18%が大規模な修繕が必要な空き家として判定をしております。この空き家につきましては、空き家対策特別措置法であったりとか、民法の改正によって様々な手段を講じられるようになってまいりました。今回の能登半島沖地震の多分応急判定調査でも、かなり危険な空き家が出てきていると思いますので、そういったところは事例を見ながらですね取り組めるところはしっかりと担当課と連携して取り組んでまいりたいと思います。

併せて、最後になりますけれども、昨日も総務常任委員会のほうでご審議いただきました第6次大洗町総合計画の中期計画を来年度から計画づくりに入ります。勝村議員のご意見や審議会委員の事業評価なども踏まえながら、しっかりとですね必要な施策の見直し、それから追加などに取り組みながら、安心・安全なまちづくりにつきまして各課の連携、そして地域との連携を図りながら引き続き取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） ありがとうございます。押してますので次にいきます。

農林水産課長、お尋ねします。地場産業の育成はということ。

我が大洗町、農業、漁業、水産加工業の将来の課題はということでお尋ねいたします。

○議長（飯田英樹君） 農林水産課長 中崎亮二君。

○農林水産課長（中崎亮二君） 議員のご質問にお答えしたいと思います。

農業と漁業、そして水産業についてはですね、私たちの生活に欠かすことのできない不可欠な食を支えていただいている重要な産業だと思っております。

そのようななかで課題についてなんですけども、将来的な課題につきましては、現行の総合計画の策定経過におきまして、委員の皆さんと協議、研究等したなかで共通的な課題として意見をいただきまして認識しておりますのがですね、後継者や担い手の確保・育成でございます。そのようななかで現在におきましては、約10年前と比較しますと、農業においては約35%、漁業・水産加工業につきましては約25%、減少しているところでございます。そしてですね、先日石山議員からお話がありましたとおり、今年の2月にはですね、国が公表した約25年後のですね2050年の生産年齢人口、15歳から64歳までの生産年齢人口につきましても、今後ですね地方の減少が目立ちまして、大洗町

についても減少になっているところから課題として後継者のことを考えるところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 課長、ありがとうございます。画面見ていただけるとわかると思いますけども、農業者数123名、販米農家数108名、認定農業者数41名、それから漁業協同組合組合員数122名、船数123隻、うち船曳40隻、うち夫婦船7隻、陸上作業員40名ということで、更に水産業、昔は100件近かったんですが、今35事業体ということで、だいぶ減りました。本当に地場産業育成をこれからやっついていかないと、就労の場としてもありますし、いろいろもろもろ考えていく必要があるかなと思ってます。更に、男女共同参画ということで、ある自治体では女性は漁業者として無理という観念がありましたけども、漁師として活躍されている漁業の場所があります。熊野難地区、3名の女性の漁業士がおられて、今頑張っております。大洗もこれを取り入れていかないと、きっと衰退の一途をたどるかなと思ってます。今、年齢的には大体40代から下手すると80歳近い方が漁業のほうに取り組んでますし、農業のほうもご多分にもれません。水産加工業のほうはね、外国の労働者の方が来ていますので、ただ、今度国のほうも施策として制度が変わります。その点についてちょっとお尋ねしますが、課長、宜しくお願いいたします。まとめて答弁をお願いします。

○議長（飯田英樹君） 農林水産課長 中崎亮二君。

○農林水産課長（中崎亮二君） 再度の質問にお答えしたいと思います。

大洗町におきましてもですね、勝村議員が御存じのとおりですね、夫婦船、そして父親とともに、男性同様に漁師として活躍している女性の方がおるところでございます。そういったなかで大洗町の漁協におきましてはですね、歴史的におきましても水揚げなどのですね、丘周りの作業においては、女性の方が中心に漁業者が共同で行ってきておるところでございます。さらにはですね、かあちゃんの店におきましては、本業の漁業、そして店舗運営の両立化を図っていただいて、女性部を中心に多くの女性の方が活躍しているということでございます。

そういったなかでですね、今後もですね漁業者が働く場におきましては、女性をはじめとした幅広い意見をいただきまして、これまでもですね、その意見に基づきまして省力化に向けた荷揚げ用のベルトコンベアーだったり、水揚げのですね籠の洗浄の設備だったり、そういったことも導入しているところでございます。

今後もですね、女性だけではなくてですね、男性も働きやすい漁港の環境づくりに努めていきたいと考えておるところでございます。

そういったなかで、今後もですね漁業者の皆さんと検討、そして研究、協議を進めて、後継者が育つ港づくりの向上に努めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） ありがとうございます。駆け足になりましたけども、大洗の地場産業の現状ということで、前段だけやらせていただきましたけども、また後で詳しいことは後の一般質問で、次回の一般質問でやらせていただきますので、現状だけお知らせして、最後に町長に総括というこ

とでお願いしたいなと思います。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 勝村議員には、我が町の防災の父として、常に警鐘ともとれるようなご質問、ご提言をいただいております。心から感謝御礼申し上げる次第であります。誰かが言い続けなければならないこと、誰かが旗を振らなければならないこと、極めて重要なことでありまして、私どももしっかり受け止めて今後の施策展開に生かしてまいりたいと思います。

特にこの防災につきまして、今回の能登半島地震において私自身が感じたことは、受容力、いわゆる受け入れる力をどうやってこれから育んでいくか、いわゆる確立をしていくかだというふうに考えております。自己完結型がこれまでの防災計画、災害対策、さらには危機管理対応の在り方でもございましたけども、東日本大震災以前から申し上げるならば、阪神・淡路の大震災、ボランティアの受け入れが盛んになってまいりました。当時はまだ自己完結によるボランティアではございませんで、様々な課題がそこで浮かび上がったところではありますが、東日本大震災以降、国内で様々な災害が頻発いたしましたけども、自己完結を前提とする受け入れがスタートしてまいりました。もうほぼ自己完結になったものと思っております。今回、私どもも3名の職員を派遣、そして現在も2名の職員を派遣しておりますが、全て自己完結型であります。何を申し上げたいか。先ほど冒頭申し上げましたように、受容力、受け入れる力をどうするのか、すなわち、例えば水であるならば、もう受け入れを前提として大洗中学校のグラウンドのこの位置へ端から順番に置いていただけないか、そして自己完結で行っていただけないか、名刺だけ置いておいてくれと。危急存亡の時であるので、ご無礼をお許しいただいて、こちらがしっかり元の健康状態へ戻ったら皆さんのところへしっかりとお礼にまいりたいと、このようなことでしっかりとこの物資の受け入れをしていく、大洗第一中学校がいっぱいならば、次には南中学校。そして、人の受け入れも、こういうことをしていただきたいことを事前にしっかりと確立をして皆さん方にお伝えする、そんな環境をつくりながら、当然自己完結を前提として、その上で自己完結ができないならば受け入れをしっかりとすることによって、我が町の安心・安全施策の推進を図り、さらには住民の皆さん方の生命と財産を守るという、そういうことをしっかりと進めてまいりたいと思っております。

更に、地場産業の育成、これは極めて重要なことでありまして、全てにおいて力を注いでまいりたいというふうに思っております。産業の振興は、人々の活力につながり、また、これはもう町の未来につながる話でありますので、議員ご指摘のように私どもも一丸となって、特に業界の皆さん方との意思疎通は十分に図りながら、問題点をしっかりと共有をして進めてまいりたいと思いますので、これからもどうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 終わります。

○議長（飯田英樹君） ここで暫時休憩をいたします。なお、会議再開は午前10時45分を予定いたします。

(午前10時32分)

○議長（飯田英樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時45分）

◇ 柴 田 佑美子 君

○議長（飯田英樹君） 7番 柴田佑美子君。

[スクリーンを使用しての質問]

○7番（柴田佑美子君） 7番、公明党の柴田佑美子でございます。今回、二つの質問について質問させていただきたいと思います。

まずはじめに、ごみ集積所の課題への取り組みについてですが、今回質問させていただくごみ集積所の課題について、カラス対策について多くの町民の方より声をいただきました。ごみ集積所カラス対策ネット購入補助制度について質問させていただきます。

まず、大洗町環境美化の推進に関する条例のなかに、町の責務第3条、町は快適な生活環境の確保及び生活で美しいまちづくりのための措置、指導、意識の啓発、高揚等、必要な施策を実施するものとする。2、町は環境美化の維持及び推進について、町民等、事業者等及び土地所有者等の環境美化の自主的な活動に対し、積極的な支援を行うとともに、環境美化意識の啓発に努めるものとするとあります。

まず、現在のごみ集積所の設置状況を調べさせていただきました。現在、町内には1,500カ所の集積所が設置されてあります。日々、ごみ収集業者の方々には、生活環境向上のための大変な業務を担っていただいております。町では、地域により、ごみ集積所の設置箇所のスペースの問題もあり、設置当初、近隣の方の話し合いにより、何世帯で集積所を設置されるか検討されたと伺いました。数世帯で構成する集積所もあれば、多世帯での集積所もあり、多様な形態になっています。本町の地域の形態は大変コンパクトであり、生活道路も狭い地域が混在するため、集積所の形態を一律にすることは不可能です。また、カラス対策としてステーション、いわゆる鉄やアルミ製の箱形のものを利用する自治体もあるようですが、通行の妨げとなる可能性が考えられるため、ほとんどがネットでの対応としています。

続いて、住宅街に家を新築した場合、ごみ集積所の設置はどのようにするのか。新たにごみ集積所を設置する場合は生活環境課に申請、許可をもらう必要があるのに対し、現在設置しているごみ集積所に加入する場合は、集積所を運営している方の了解が得られれば、生活環境課への申請は不要となっているようです。

ここで問題になるのが、現在使っているカラス避けネットの大きさより家庭から出されるごみ袋の量が増えてしまい、ネットからごみ袋がはみ出してしまい、カラスに荒らされてごみが散乱してしまうということです。カラス避けネットの買い換えが必要になります。現在、それぞれのごみ集

積所の管理者は、工夫しながらカラス対策としてネット、ブルーシート、ごみステーションなど対策されているようです。こちらをご覧ください。何箇所かごみ集積所の写真を撮らせていただきました。こちら、ごみがもうネットよりもはみ出してしまっていて、カラスに荒らされている状況です。これはうちの近くの東光台の通りに面したステーションなんですけれども、このご近所の方にお話を伺いましたら、相当前に10世帯の方が通りで本当にごみが散乱しているのを、観光地である大洗、観光客の方にも目つくところであるから、みんなでお金を出し合って大工さんをお願いをして作られたということをお伺いしました。こちらは、ホームセンター等で売っているプラスチックのボックスですね。こちらはステーションでしっかりしたネットを使っているところもあります。こちらブルーシート、そしてこれはネットで、あとはシルバーのシートがかけて、本当にカラスに荒らされないように対応しているようですね。こちらはもう網だけで対応している場所。これは本当に黒で目隠しをして、荒らされないように対応しているようです。こちら東光台の公園付近なんですけど、こちらはカラス避けネットという町内の方が作られて、特許取られて作られているネットを購入したと伺っています。これはファスナー付きで、中に入れられるようになっているネットですね。

このように、本当にそれぞれその設置箇所の方がそれぞれ工夫されて、とにかく町の美化のため、荒らされないようにということでいろいろ工夫をされて取り組んでいる様子をうかがいました。そのカラス対策のためのネット購入の費用ですが、集積所を使用している方々で一律に負担している場合、そして、常会費より負担している場合、また、漁業者がいる地域では、その方の好意でネットを提供している場合、地域により本当に工夫をされて対応をされているようです。ごみ集積所は、常会単位で設置されているとは限らないこと、また、常会に入会していない方がいる場合、そしてまた、最近は常会を退会する方も増えてきている現状があります。

ここで質問させていただきます。まず、現在、町に届くごみ集積所の相談内容はどのようなことがあるのか、また、その相談に対して、町の対応はどのようにしているのでしょうか。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 議員のご質問にお答えいたします。

まずですね、議員のほうでですね大洗町環境美化の推進に関する条例ということでおっしゃっていただきましたので、この件についてもちょっと触れさせていただきたいと思います。

こちらですね、先ほど議員おっしゃったようなことが書いてございます。町内をですねきれいにするための措置とかですね、積極的な支援ということが確かに書いてございます。こちらに関しましてはですね、現在、町のほうでもですね、パトロールと称しまして委託しまして道路にごみが落ちていたりとか、汚いところがあれば清掃すると。さらにはですね、側溝というか道路の脇の土とか取って草が生えないように、そういうのが町長になって強化されたところでやってきているので、主要な道路が見ている方はきれいになっているのは十分わかるかと思えます。

またですね、ボランティアの方の清掃ということで生活環境課のほうで受け付けているんですけども、そちらに関してもですね、年間100件程度ですねご協力いただいております、ほかの町の状況ははっきりとはわからないですけども、大洗町はですね集めたそのごみを1カ所にまとめておけば、

そこからは町のほうでゴミ処理場のほうに持っていきますよと。ちょっとほかの町村の話を書きますと、それは大体ゴミ処理場まで持っていくというようなケースが多いということは聞いております。そのようなことで環境美化に努めているということでございます。

またですね、今回のこの集積所の話になりますと、ゴミ収集ということになりますので、こちらはですね大洗町廃棄物の減量及び適正な処理等に関する条例というものがございまして、こちらのなかでですね、町民が行う一般廃棄物の処理という項目がございまして、ここで町民は集積所を清潔にしておかなければならないというような項目がございまして、そういう形で町民の皆さんにご協力をいただいているというところでございます。

質問になりますが、ゴミ集積所についての相談内容ということでございますが、こちらはですね、やはり先ほどからおっしゃっているように、カラスに荒らされるのでどうにかならないかというような話は確かにございます。またですね、あとはその集積所にですね、違反ゴミを置いていかれてしまったりとか、そういうのがあるというような相談もございます。またですね、いつもの時間に出したのに持って行ってくれないんですけど、これはどうなのでしょうかと、そういうことがございますので、そのような場合はですね、違反シールが貼っていないかどうかとか、あと、出した時間は何時ですかとか、8時までに出してくださいますかというようなことでやらせていただいておりますので、8時以降に出している場合は次回は8時までに出してくださいますと、そのようなものでゴミが残っている場合は、ものによっては次回に出してくださいますとか、あとは取りに行ったりとか、その辺は個々に対応している状況でございます。

またですね、収集業者の方からですね、やはり違反ゴミが多い場所があったりした場合は、やはり町のほうから指導のほうをして欲しいというような相談を受けてございますので、その都度対応している状況でございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 7番 柴田佑美子君。

○7番（柴田佑美子君） 今、町の方からの声ということで、カラスに荒らされる等のこと、そして違反ゴミが置かれること、または時間外にゴミ袋を置いていかれてしまうことということが相談内容として挙げられました。また、業者の方からは、やはり違反ゴミが多く置かれる設置箇所があるということで、そちらも指導をしているというお話を伺いました。

それでは、次2問目に移りたいと思います。ゴミ集積所カラス対策ネット補助制度について。

近隣自治体では、規定を作り、補助制度を設置している自治体もあるようです。近隣自治体の取り組み状況を踏まえ、町の見解をお聞かせください。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 議員の再度のご質問にお答えいたします。

補助制度ということでございますが、確かにですね県内でも調べましたところ、ゴミ集積所に対して集積所のゴミを入れる網であったり、ボックスであったり補助を出している地域もございます。そのようなところはですね、大体ですね、集積所ですね10世帯以上とか、多いところではもっと多いところに対して補助率で2分の1で上限5万とか、そのようなものを出している市町村もござい

ます。

大洗町の場合はですね、議員のほうでもおっしゃっていただきましたが、集積の場所というのが1,500程度ございまして、その場所はですね町のほうでも把握はしておりますが、その一カ所、一カ所のはですね集積所に対して何世帯が持っているのか、そこまではちょっと把握できてない状況になっております。確かにですね、議員おっしゃるとおりですね、多くの世帯の方がですね、集積所1カ所に持ってきていただくということはですね、収集の経費のほうにも貢献していただいているということにありますので、まずはですね、担当としましてはですね、その集積場所についても、何世帯も、例えば10世帯なのか、とにかく多くごみが出ている場所というものをですね把握のほうをですね、まずさせていただいて、それによって補助制度を作るにしてもどの程度の費用が必要なのか、その辺をですね把握していきたいと思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 7番 柴田佑美子君。

○7番（柴田佑美子君） 先ほど新しく家を建てて、ごみ集積所を現在使われているところに加える場合には町への申請が必要でないということを私言わせていただきましたけれども、このことによって町では一カ所、一カ所で何世帯ずつグループが構成されているのかが把握されていないという答弁だったかと思えます。本当に地域によって狭隘な道路のところにおいている場合、そして、ある程度歩道が広くて公園の近くだったりすると、10世帯、20世帯の方が出す場合、いろいろなんですね。これは特殊だと思えます。ほかの自治体では、ある程度規定を作って設置されていますので、その規定を作れない大洗町の現状があるかと思えますので、これを作るということはなかなか厳しいと思えますが、大勢で出されている方に対しては、何か本当にいろいろそのグループの方で工夫しながら対策をされている現状であります。また、お時間のある方が清掃後に掃除をして、本当に町の環境美化に取り組んでいられる現状も伺っております。是非これは進めていただきたいと思っておりますので、宜しく願いいたします。

続きまして、補助制度の財源についてなんですけれども、現在、町ではリサイクルの収集を行っております。リサイクル還元金の活用を提案いたします。

現在、常会にもリサイクル還元金の分配がされていると思えますが、このことも踏まえ、具体的に規定を作り、例えば今、課長の答弁のなかにもありましたけれども、10世帯以上で集積所が構成されているグループに、集積所に対しては補助制度を作るなどのそのような実態調査を具体的に進めていただいて、補助制度に向けて進めていただきたいと思っております。この財源に関してはどのようにお考えですか。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 議員の再度のご質問にお答えいたします。

リサイクル還元金の話が出てきましたが、リサイクル還元金につきましてはですね、本当に住民の方にはですねご協力いただいて、本当にリサイクルをしていただいているというところでございます。

こちらですね、やはり場所、場所ではですね町内会がございまして、その資源物の回収量によっ

て、その量をですね按分させていただいて町内会に大体年度末にですね振り込んでいるというところでございます。

このリサイクル還元金の使い道についてはですね、町で町内会に振り込んだ後につきましては、町内会それぞれの事情とかいろいろございますので、町では把握しておりませんので、そこをですね、このごみの集積所のものに使うかどうかというのは、なかなか難しいかなというところはございますが、先ほども申しましたが、まずはですね現状をよく把握してですね、費用がどのくらいかかるのかというのをですね、まずは把握するのが大事なかなと思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 7番 柴田佑美子君。

○7番（柴田佑美子君） 現状を把握していただいて、前向きに進めていただけたらという答弁だったかと思います。

いろいろ町の方にお声を聞くなかで、もう一点感じたことがありました。カラス対策ネットのことについて地域の方の声を伺うなか、個人の環境美化への意識の違いを実感いたしました。ゴミ袋を集積所に出すという作業一つとっても、カラスに荒らされないよう、ゴミ袋をブルーシートの中に隠して置いている方がいる反面、出勤前、大変忙しい、時間が無いなか、車から降りてさっさとゴミ袋を置かれる方、いろいろいらっしゃる状況がわかりました。このことを個人的に、犯人探しじゃないですけども、指摘するのは大変に難しいことだと思います。心では思っている、相手に直接伝えるということは、なかなか相当な信頼関係がなければできないことであると思いました。

そこで、町としてごみ出しのマナーや他地域でのカラス対策で成功している事例など、広報紙、ホームページなどで周知してはどうかと思います。また、集積所付近に、例えば小さなプレートなり、パウチで何か作るなり、そういうものをすれば、広報紙、ホームページを見ない方でも、そこにゴミを出す人には目に触れることではないかと思います。この取り組みに関してはいかがでしょうか。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 議員の再度のご質問にお答えいたします。

そのごみ出しの意識の差ということでございますが、そこはですね確かに生活環境課としましてはですね、なかなか難しいところで、苦慮しているところではございます。

実際にですね、相談というか、先ほど申しましたが、違反ごみであったりそういうものが出されてしまうと。そういうのがあった時にですね、やはり注意喚起のものを出してくれということで実際に対応している時もございます。あとは、外国の方なんかの場合ですね、そもそもがわからないというか、伝わってないという場合もございますので、そういう場所の場合はですね、その外国語の表記で出したりとか、あとは1年に何回かなんですけども、外国の方でごみ出しの方法を教えてくださいということで、そこでちょっと説明に行ったりとか、そういうこともしたりとか、あとは事業主の方のところに行って、こういうふうになっている状況もありますので、もしそうだった場合は注意してくださいというような話もしている時もございます。

またですね、広報ということでございますが、こちらに関してはですね、今現在ですね、冊子の

ほうをですね、まだ印刷は今年度はできないんですけども、冊子の内容について今ちょっと更新しているところがございます、そのなかにはですね議員おっしゃったような意識啓発というか、そういうのをですね、ちょっと大きめにですね載せたりとかですね、更に広報紙のほうにも定期的にですね載せるとか、その辺はですね工夫しながらやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 7番 柴田佑美子君。

○7番（柴田佑美子君） 今、担当課の方のご苦労といいますか、外国の方への対応であったり、そういう言葉で表示して、確か桜道辺りだと外国語の表示がされていて、大変丁寧にされていて、何年前かと比べると随分きれいにされているなっていうのは感じておりました。本当に担当課の方のご苦労をうかがう答弁だったかと思えます。

冊子を作る予定になっているという答弁でしたので、しっかり町の方が気持ちよく過ごせるよう、そして県内トップの観光客を迎える本町です。町の環境が更に向上して、町民誰もが気持ちよく過ごせるよう、そして、観光地としてのいつも町長がおっしゃっていますグレードアップが図れるよう、取り組みを進めていただけることを願い、次の質問に入らせていただきます。

町長のほうには最後にご答弁いただきたいと思ってます。

続きまして、子育て充実について質問させていただきます。

切れ目のない乳幼児健診の実施体制について、1カ月児及び5歳児健診の町の事業で実施するべきではないか、そして、本年4月より本町で開設が予定されているこども家庭センターについて、子育て環境がどのように変わるのか質問させていただきます。

我が子のすこやかな成長は誰もが一番に願うことです。新たに命を授かった時、まずは元気で生まれてくることを願います。そして、子どもの誕生とともに家族にとって我が子のすこやかな成長が何よりの希望となります。余談ですが、私は3人の子育てをして、この4月、3番目の子が社会人としてスタートを切る予定になっています。悪戦苦闘しながら子育てをしていた時期のことが昨日のことにように思い出されます。悪戦苦闘の連続でしたが、ママ友との交流をしながら、楽しかったことが多々思い出されます。今回、国では1カ月児及び5歳児健康診査事業を令和5年度補正予算の対象としました。1カ月児健診は、現在、出産した病院で有料での健診を各個人が受診していると思います。5,000円から6,000円の健診料を各自が負担していると伺いました。この健診を国・町で2分の1の補助で対応する仕組みです。子育て世帯の経済的な支援にもつながります。また、5歳児健診は、心身の異常の早期発見、特に発達障害児等早期発見、就学前までに適切に療育につなげることができるよう大切な健診であると認識しています。5歳児健診によって発達障害の特性に気づき、適切な支援や療育につなげることができれば、多くの子どもたちが通常学級で問題なく学べるようになる。実際、5歳児健診を導入した自治体では、不登校が減ったという研究もあると伺っております。小学校入学前の就学児健診もありますが、確か本町では4月に入学前の10月か11月ぐらいに就学児前健診が行われているかと思えます。就学までの期間が短く、支援が難しいと言われていています。また、子どもの成長不安を感じるが、相談できる場がなく、一人で抱えてしまう保護者も多いようです。我が子の特性を理解し、関わり方などについて、保護者が専門家に相談できる場としても、5歳児健診

と実施後のフォローアップ体制の充実が重要だと専門家の意見もあります。

ここで質問させていただきます。現在、本町で行っている乳幼児健診実施状況は、どのようになっているのでしょうか。

○議長（飯田英樹君） こども課長 佐藤邦夫君。

○こども課長（佐藤邦夫君） 議員のご質問にお答えをいたします。

画面のほうに資料をご用意いただきましたので、そちらを併せてご覧いただければと思います。

現在、大洗町で実施をしております乳幼児健診につきましては、母子保健法で義務づけられました1歳6カ月健診と3歳児健診のほか、生後3カ月から12カ月の間に2回受診をしていただくことができる乳児健診、また、2歳、2歳6カ月の歯科検診を実施をしているところでございます。

このうち1歳6カ月健診と3歳児健診につきましては、身体の発育や運動の発達の確認、また、先天的な疾患の有無を確認することを主な目的としているところでございます。特に3歳児健診につきましては、以前、議員からご確認をいただきました目の検査につきまして項目を追加をしてございます。こちらにつきましては、専用の機器を用いまして目の検査、特に視力だけではなく、斜視であったりとか、弱視の発見ということを目的とした検査でございますけれども、こちらを令和4年度から実施をしているところでございます。

主な健診のメニューということで、ちょっと書かせてはいただいているんですけども、こちらの健診だけではなくてですね、保護者がお子様の悩みを医師や看護師、また、助産師などに相談のできる場ともなっているということでございます。

また、令和4年度における健診の受診率についても、ちょっとまとめさせていただいた資料がございますので、こちらご覧ください。

資料にもございますように、1歳6カ月健診が92.2%、3歳児健診が92.7%と、令和4年度の受診率があるような数字が出ているかと思えます。いずれの健診等も未受診者につきましては、再度受診の通知を出しまして、通常2カ月後に次回の健診がございますので、その時に受診をしていただくように連絡をしておりますけれども、それでもなおかつ受診されない場合には、家庭訪問でありますとか保育園訪問などで状況確認を行っているということでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 7番 柴田佑美子君。

○7番（柴田佑美子君） 今、町の健診状況を答弁いただきました。出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制の推進のため、1カ月児及び5歳児健康診査を町の事業として行うべきと思いますが、町の見解を伺います。

○議長（飯田英樹君） こども課長 佐藤邦夫君。

○こども課長（佐藤邦夫君） 柴田議員の再度のご質問にお答えをいたします。

1カ月健診につきましては、主に出生早期の身体疾患等の早期発見を目的とするものでございます。議員からもご説明いただきましたように、既に産婦人科において実施をしている健診となっております。また、料金につきましても、先ほど議員からご説明いただきましたように、医療機関でありますとか健診の内容によって若干変わるところはあるのかなとは思いますが、概ね5,000円前後

ぐらいで受診をしていただいているという状況になってございます。

令和5年の12月から国庫補助の対象事業となったということで、今、議員のほうからご説明ありましたけれども、茨城県で実施をしました調査によりますと、現在、1カ月健診につきましては、県内で9市町で実施をしております、令和6年度からは更に四つの市で実施を予定しているような状況でございます。本町としまして、1カ月健診の有用性ということで十分認識をしておりますので、今後、広域での医療機関委託受診の実施に向けまして、関係機関と調整を図りながら準備を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

一方、5歳児健診につきましては、発達障害など心身の異常の早期発見を目的とするものでございまして、こちら小学校就学前に、先ほど議員からご説明いただきました就学時健診、こちら母子保健法ではなくて学校保健安全法によって実施をされる健診となっておりますが、こちらの就学時健診よりも前に、主に年中児を対象に行う健診ということになります。3歳児健診と就学時健診との間に、この5歳児健診を実施することで、発達障害の早期発見、早期療育の開始の面などで効果が大きいと言われておるところでございます。

しかしながら、この5歳児健診の実施にあたりましては、児童の発達を診ることができる医師と心理士の確保が必要であるということと併せまして、事業実施のためのマンパワーの不足、更に健診によって支援が必要であると判断された場合に、保護者の理解が得られるのか、また、どの機関にどういうふうにつないでいくのかなど、多くの課題もあるところでございます。特に児童の発達を診ることができる医師につきましては、県央地域を例にとってみますと、ひたちなか市のひたちなか総合病院でありますとか、また、水戸市の愛正会茨城福祉医療センター、茨城町の石崎病院など、ごく限られた医療機関しかなく、いずれも受診をするのには半年待ちといったような状況であることなどから、健診に向けての専門医の確保が非常に難しい状況となっております。そういった理由がありまして、県内の対応状況を見ましても、現在実施をしているのが6市町、こちら日立市、石岡市、常陸太田市、桜川市、鉾田市、茨城町となっております。この6市町のみで実施をしている状況でございます、令和6年度からも1市、こちら水戸市になるということですが、そちらが追加で実施を予定しているだけとなっている状況でございます。このように、多くの市町村にとりまして国の財政支援だけでは実施になかなか踏み切りにくいという課題の多い事業であることも見て取れるというところがございます。

しかしながら、就学前に現在実施をしております就学時健診よりも前に心身の成長、発達を診査する機会が増えるということで、必要な支援でありますとか、準備を進める契機になるということは確かであると考えております。そのため、5歳児健診を現時点では未実施としている県内の市町村においても、代わりに市町村の保健師等によりまして、5歳児相談というような形で実施をしている市町村でありますとか、保育所、幼稚園への訪問により実施をしている市町村など、実情に応じた対応をとっているところも多くあるようでございます。

大洗町におきましても、以前より就学前の発達状況を確認するために、町内の各保育所、幼稚園に、こども課の保健師が心理士と共に出向く移動発達相談を、年度中に1施設につきまして最低でも

1回訪問する事業を実施しております。また、より支援を必要とする園につきましては、プラスアルファで町の教育センターの臨床心理士でありますとか、茨城県のあすなろの郷、あるいは母子保健センターなどに専門職員による訪問を園から直接依頼をして実施をしております、そこにこども課の保健師が同行をしたりもしております。この移動発達相談につきましては、対象となるお子さんの支援等も併せまして、保育士、幼稚園教諭の支援という側面もありまして、町内の各保育所、幼稚園との連携を深めていくという観点からも、非常に効果的な事業でありますので、こども課としましては、今後に向けてこの移動発達相談を拡充していきたいと考えております。

重要なのは5歳児健診を実施をするしないにかかわらず、子どもたちにきちんと手が届き、いかにフォローができるかということになるかと思っておりますので、まずは現在の取り組みを強化しながら、その上で5歳児健診の在り方につきましても、他市町村の動向などを注視しながら、実施に向けた考察でありますとか、課題の整理に向けて、準備を重ねながら判断してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 7番 柴田佑美子君。

○7番（柴田佑美子君） 大変丁寧な答弁をいただきました。1カ月健診については、近隣自治体、今9市町が実施しており、令和6年度より4市が実施を予定しているということだったかと思っております。そして、関係機関と調整を図っていただきながら進めていただけるというご答弁だったかと思っております。

そして、5歳児健診、現在6市町、そして令和6年4月からは1市、水戸市さんがスタートされるということだったかと思っております。こちらに説明の5歳児健診のフォローアップの体制の図をちょっと提示させていただいたんですけど、この5歳児健診の課題というのは、今、課長のほうから答弁いただきましたけれども、健診を受けて何かちょっと異常が発見された時に、フォローアップ体制がものすごく大事だということを伺っております。そして、そのフォローアップ体制、現在、近隣の市町村の病院では3医療機関しか対応していただける機関がなく、そして予約が半年待ちの状況だということで、これも待っている間に入学しちゃいますので、何ら変わりがない体制になってしまうなど感じました。そして、町では、それよりもきめ細かな対応を今してるんですよということで、移動発達相談、各園に保健師と心理士が出向いて子どもさんの集団生活をしている様子を見て、それを気付きといいますか、様子を見て異常があった場合には対応しているというお話だったかと思っております。これは、更に、5歳児健診も大事なんですけれども、この大洗町ならではの、小さな町ならではの取り組みだなと思ひまして、いろいろ課長とやり取りをするなかでお話を伺うなかで、本当に感謝の対応だなと思ひました。これからも、やはり町独自、この小さな町ならではの、きめ細かな対応ができると思いますので、それを更に進めていただき、町の子どもたちのすこやかな成長を願い、切れ目のない乳幼児健診の体制が整えられることを願っておりますので、是非宜しく願いいたします。

それでは次の質問に入らせていただきます。

本年4月より開設が予定されています「こども家庭センター」について伺います。

本町では現在、子育て世代包括支援センター、こども家庭総合支援拠点が整備されていますが、4

月以降、「こども家庭センター」が開設されることにより、これは全員協議会でも課長のほうから説明がありましたが、どのように環境が整えられ、町の子育てする方々には、どのようなことがプラスになっていくのか伺います。

○議長（飯田英樹君） こども課長 佐藤邦夫君。

○こども課長（佐藤邦夫君） 議員の再度のご質問にお答えをいたします。

こども家庭センターについてのご質問ということで、こちらが整理図の背景的な部分からまずちょっとお話をさせていただきますと、近年、これは大洗町というよりは特に都市部を中心にということのお話になるかとは思いますが、核家族でありますとか、地域、社会の変容というような形で子育てに困り感を抱く世帯が増えてきているというふうに言われておるところでございます。そういった背景もございまして、大洗町では令和2年6月に大洗町子育て世代包括支援センター、また、令和4年4月に大洗町子ども家庭総合支援拠点という窓口を議員の皆様にご理解いただきながら順次整備を進めてきたところでございます。これによりまして、大洗町におきましては、既に一体的な取り組みがなされているところではございますが、全国的に見ますと、まだまだ子育てに関する窓口が児童福祉の部門と母子保健の部門との双方に分かれているために業務の一体化がなかなか図れていないという市町村も多いという状況が見てとれることから、令和4年の改正児童福祉法の下で、こども家庭センターの設置が市町村の努力義務とされたところでございます。

茨城県で実施をしました調査の集計結果を見ますと、令和5年度までにこども家庭センターの設置が進んでいる市町村が4市ございます。こちらは常陸大宮市、ひたちなか市、つくば市、つくばみらい市でございます。さらに、令和6年度から設置を予定していますというふうに回答している市町村が25市町村となっております。こちらに大洗町も含まれるような形で、このアンケートには回答したところがございます。

また、このこども家庭センターの組織的な面を申し上げますと、こども家庭センターにはセンター長のほかに母子保健、児童福祉、双方の業務につきまして十分な知識を有して俯瞰して判断をすることができる統括支援員を1カ所当たり1名配置をすることが求められておりまして、その下で各専門員が一体的に支援を行う体制を構築することで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供することを目的としているものでございます。概要は以上でございます。

○議長（飯田英樹君） 7番 柴田佑美子君。

○7番（柴田佑美子君） こども家庭センターの、こちら見ていただくと、子育て包括支援センター、妊産婦や乳幼児の保護者を支援、そして、子ども家庭総合支援拠点、虐待や貧困など問題を抱える子ども、保護者を支援ということで、今、ヤングケアラーということも問題になっておりますけれども、このような対応をする支援の窓口が一体化されるということでもあります。ですから、妊婦から、もう子育て世代、その皆さんが何か問題、悩み事があったら、ここに、この窓口に行けば対応して関係機関につなげていただけるという安心・安全のセンターになるのだらうと思います。

そして、昨年8月、平成24年4月1日に奈義町子育て応援宣言を発表した家庭、地域、学校、行政、みんなが手を携え地域全体で子育てを支えるまち、岡山県奈義町への視察研修を議会で行いました。

特に町挙げて、こどもど真ん中、子ども最優先の取り組みを実感した施設がありました。なぎチャイルドホームです。閉園となっていた保育園をリフォームし、活用しています。地域住民の協力により、乳幼児を持つ子育て中の親子が集える常設広場が開設されていました。町民同士で支え合う子育てサポート制度では、例えば上の子を病院に連れて行く、買物に行くなどの時に下の子を預かっていただくことができます。子どもの見守り制度では、大人が交代制で子どもたちを見られる仕組みがあります。合計特殊出生数、令和元年には2.95人を記録し、令和5年2月に岸田総理が視察された町として大変有名になりました。

厚生労働省が先月27日に発表した人口動態統計の速報値によると、2023年の出生数は75万8,631人で、過去最少を更新。政府の将来推計では75万人台になるのは35年と見込まれており、想定より10年以上も前倒しになっているそうです。ちなみに23年の婚姻件数は48万9,281組となり、戦後初めて50万組を切りました。

高い合計特殊出生率の鍵はということで、その奈義町に視察に行った時にですね、このような資料をいただいたんですけども、奈義町では住む所があって安心、働くことができて安心、子育ての負担が軽くて安心、子育ての悩みや喜びが共有できて安心、町のみんなが子育てを応援してくれて安心、このように全てが子育てをする親にとって安心な施策が、例えばこの住む所があって安心の下に若者住宅、定住促進住宅、安価な分譲地など、全て施策が用意されています。働くことができ安心、工業団地や企業支援、仕事、コンビニ、シェアオフィスなど、子育て負担が軽くて安心、いろいろな切れ目のない経済的支援が用意されていました。そして、子育ての悩みや喜びが共有できて安心、チャイルドホーム、先ほどお話したその施設で多様な人たちが交流して子育ての悩みだったり、喜びだったり、子どもたちの成長を分かち合っている、そのような環境でした。その奈義町って大洗町の3分の1ぐらいの人口なんです。五千何人かなんです。出生数は大洗町と同じぐらいの人数でした。50名ぐらい。それでこの2.95という数字が出ているんだと思いますけれども。子育てが楽しいと思えなければ出産にはつながらない。お母さんへのフォローアップが大切ですとチャイルドホームのスタッフの方の言葉が印象に残りました。お母さんが笑顔でいられることが、本当に大切だと思います。明後日、3月8日は国際女性デーです。1975年、国連で提唱され、その後、1977年、国連総会で決議されました。女性が輝けば地域も社会も未来に輝きに包まれていくでしょう。男性職員の皆様、議員の皆様、明後には、ご家庭で、職場で、女性に感謝する日としていただけたらと切に思います。

最後に質問いたします。こども課長もこの研修には視察同行していただきました。奈義町の取り組みについて、どのような感想を持たれたか伺います。

○議長（飯田英樹君） こども課長 佐藤邦夫君。

○こども課長（佐藤邦夫君） 議員の再度のご質問にお答えをいたします。

議員より岡山県奈義町での取り組みの状況をお話をいただきました。私も昨年8月、議員の皆様との視察研修に同行させていただきました。子育て支援の面で全国でも先進的な取り組みをしていると言われておりますこの岡山県の奈義町を視察する機会をいただきました。その際、様々な取り組

みを大変興味深く拝見させていただきましたので、そういった取り組みを今後大洗町にどのようにしたら取り入れることができるのかというのを、私なりに考えるようになった大きなきっかけとなった視察研修でございました。

こども家庭センターの設置につきましてもそうなんですけれども、例えばこども家庭センターの設置をすることを通じて何が変わってくるのかということをお考えすると、これはそのまま今後のこども課、また、ひいては大洗町全体の業務に期待をされている大きなテーマなのかなというふうには考えるところではございますけれども、この理念といいますか、大きな方向性につきましては、大洗町の子育て支援の体系化を図ることを通じて、この町でなら安心・安全な子育てができるという機運の醸成を図っていくことではないのかなというふうに感じているところでございます。そのために国の求めている新たな地域資源の開拓などということが先ほどの資料にもありましたけれども、それと併せまして、既存事業につきましても連携すべき機関との関係性を深めるなどとともに、個々の事業の可視化を図って、情報の発信の仕方なども併せて工夫をして、外向けにも町での取り組みの発信を積極的にしていく、そういった一つ一つできることから進めていかなければならないのかなというふうに感じているところでございます。

これまでも先ほど説明させていただきましたように、大洗町におきましては包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点という窓口があったわけでございますけれども、それぞれの意義でありますとか機能を移譲した上でワンストップ化に向けまして、併せてシナジー効果による支援体制の強化を図りながら、全ての妊産婦さん、子育て世代、そして子どもに対して一体的に相談支援を行う身近な窓口として整備をしていくことが求められているのかなというふうに変更して感じているところでございます。

国が期待するこども家庭センターの役割のなかに、地域の子育てニーズの、また、既存の地域資源の把握を行って、新たな担い手を獲得をしていくというようなことも挙げられているところがございます。いわば子育てに関する様々な地域の資源をつないでいく、ハブ的な役割が求められているのかなというふうに思っておりますので、そういった受け皿自体も地域によって当然違いがあるということで、そこは奈義町でやっていたものがそのまま大洗町に当てはまるかというところは、いろいろ検討をしていかなければならないところなのかなというのものもあるにはあるんですけれども、大きな方向性として、やはり奈義町の方針などを見習っていかなければならないのかなというふうには思っているところでございます。

こども家庭センターのスタートということで、開始の時点で全てフル装備でということでは、なかなか難しいところもございますけれども、業務を展開しながら効率的な支援を着実に提供できるような体制を整備してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 7番 柴田佑美子君。

○7番（柴田佑美子君） ありがとうございます。

最後に町長にご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 柴田議員には、いつもながらの住民目線、生活者目線、そして弱者の声を基にしたご質問、ご提言をいただきまして本当にありがとうございます。何より女性にしっかりと感謝をしてもらいたいというような、このメッセージは、私はいつも女性には大きな感謝を、そして尊敬の念を抱いております。明日、あさっては、殊更それを大きく膨らませて、しっかりと女性の皆さん方に敬意を表したいというふうに思っております。

環境の問題から子育ての問題、さらには人口増をどうやって図るかという、そういう町全体と申しますか、日本全体が抱えるそういう課題についてのご提言でありますけれども、私も全く同感であります。

子育てのほうからいきます、最終的に私は、みんなが子育てを応援してくれるようなそんなまちづくり、これが大切なのかなと思ってます。昨日も菊地議員のご質問にお答えをいたしました、どうでしょうか、給食費の無料化、医療費の無料化、さらにはそのほかたくさん無料化出てますけれども、これは確かに、それを享受できる皆さんからすれば素晴らしいことでありますけれども、一方で見た時には、完全なばらまき合戦と、これは言えなくもないと思います。ばらまき合戦をやっていってしまったら、これは財政的に優位な自治体にかなうはずありません。どこかでこのエンドを迎える、そういう事態にならざるを得ないというのは、もう明々白々であります。

先ほど議員からお褒めの言葉をいただきましたけれども、創意工夫という言葉がありますが、やはり施策を展開する、施策を推進する上で重要なことは、私は財源を伴って様々なことを展開すること以上に、そこにどうやって手すみを入れて、一人一人の思いや痛みに寄り添った、そんなような施策展開かだろうというふうに思っております。幸いにして我が町は小さな町ですから、ある意味その人口減少を悲観したり、小さな町であるがゆえにできないこと数多くありますけれども、逆側から見た時には、小さな自治体だからこそできることがたくさんあるわけです。簡単に申し上げれば、100人台で、三桁台でいた子どもの数がある日突然、ここ数年ですけれども100人を切ってしまった。出生者数が100人を切った。そして、もう50人を切るまでになったということは、片手で数えられるということは、しっかりとその方々の生活を知ることができるということでもありますから、しっかりこの相互補完と申しますか、それぞれで、もう本音で語り合って、そして何を求めていらっしゃるのかということをしかりと補追した上で、いろんな施策展開をするというのが私たちに与えられた課題だというふうに思っておりますので、そうした視点に立って、そして今、冒頭申し上げましたように、みんなが応援してくれるような環境、このことを私はもう一度真剣に、今、議員のお話を伺っていて、これをみんなで真剣に考えられるような自治体にしていきたいなど。ですから、財源が伴ってくれば、これは医療費全て無料、給食費無料、こういうことは、それほど考えなくてもできる話であって、新聞などはよく、英断であるとか、決断であるとか書いてありますけれども、お金を出すか出さないかの違いですから、これはそんな私は崇高なもんでないと思ってます。ですから、菊地議員の時にも申し上げましたが、こういう自治体間競争という美名の下に、ただ単なるサービス合戦をやらせている国の姿勢に対して、私は断固としてノーと言うような、ノーとは言いませんけれども、もっともっと違うところで自治体の特色であるとか優位性であるとか、すなわち、

いい意味での競争原理が働くような仕組みづくりについて、しっかりと私も事あるごとに、その立場、立場、場面、場面で提言をしていきたい。そして、それぞれ今、議員からお話がありましたようなことを、例えば、子どもを産み育てるのは大洗、教育をするのは大洗、そして何より夢を掲げるのは大洗と言えるような、こども天国と言いますか、そんなような名称をつけて、もっともっと大々的にいろんなことを、どちら、すなわち細かい施策、現場に合わせた施策を積み上げていって大上段を掲げるのか、大上段を掲げたその流れに基づいてそうしたことを進めていくのか、これはいろいろ手法がありますから、また柴田議員はじめ議員の皆様方とご相談をしながら、そうした展開を進めていきたいというふうに思っております。

そして、環境の問題、これ極めて大事な話であります。今までどうでしょうか、対処療法的に物事を、その場しのぎ的にやってきたというのは、柴田議員のご質問のやり取りのなかで私は明らかだというふうに思っております。例えば、ここがもうごみ集積場が無くなってしまったから、貸してもらえなくなったから、どっか新しいとこ作るのも大変だから、それぞれ一人一人のとっからもらってくれないかとか、もう皆さん、言葉は悪い言葉ですけど、これはもう住民の皆さん方の意思でありますから、決して否定はいたしませんけども、何かそれぞれがもう好き勝手やり始まっているというのが、私は今後を考えた時に大きな課題ではないかと、いわゆる今が分岐点ではないかと。このままいくと、それぞれ、例えば大洗町で6,000世帯ありますけども、6,000世帯全部でごみ収集するような時代になってしまいますので、今、議員が言われるように10軒で1カ所、例えば20軒で1カ所、すなわち協働のまちづくりを進める上で支援をしていただいと申しますか、自ら献身的に取り組んでいただいているところに、そうしたそのカラス避けの補助を出すというのは、これも当然のことです。ですから、むしろ補助というよりは網をこちらで購入して貸与するような形のほうがよろしいのかなと、一つの考え方ですけど、そうしたことをいろいろ取り組んでいくなかに、私はまずその個別的にそういうことよりも、今一度この我が町のごみ収集の在り方、環境美化の在り方、そして我が町として今取り組んでおります、これは水戸を揶揄するわけではありませんが、平戸橋から入ってくるにおいて、水戸から見て平戸橋を渡った途端、非常にもうきれいになられている、これは議員の皆様方の様々なご提言によってなし得たことでありますけども、もっともっと住民の皆様方が、よく高齢者の方々から言われます。もう一回みんなでどぶさらいできるような環境を作ろうよと、もう一回みんなでごみ拾いするような環境を作ろうよと、こう言われておりますので、私ももう一回大上段で、どういうこのまちづくりを掲げるのか、環境において、また、単純においてそのごみ処理においてどういうことを提言していけばいいのか、そんなこともいろいろ考えながら進めていきたいと思っております。

これ、理想的なことですけど、私が理想とするのは福岡市です。福岡市は深夜、ごみ収集やります。これはおそらく全国でここだけだと思います。深夜にやることのメリット、デメリットは財政負担がかかる、働き方改革に逆行する、さらには音がうるさいとかそういうことございますけども、深夜にごみ収集することによっていろんな問題が解決できると。すなわち、先ほど朝、出掛けに慌ただしいなかやる。さらには昼間、我が町観光地ですから、いろいろ見られてというか、そう

いうみにくいというかそういう部分をどうしても観光客の皆さんに見せたくない、そんなことが全て解決できる。ただ、これにはいろんな課題、ハードルがございますので、そういうこともいろいろと考えながら、先ほど来から申し上げておりますように、町としてどう進めていくかということについては、抜本的な改革をこのあたりでしていかなければ、それには住民の皆さん方の大きなご理解があつて初めてできる話でありますので、しっかり私どもも情報公開も含めて進めてまいりたいと思います。これからも宜しく願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 7番 柴田佑美子君。

○7番（柴田佑美子君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（飯田英樹君） ここで暫時休憩をいたします。なお、会議再開は午前11時55分を予定いたします。

（午前11時45分）

○議長（飯田英樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時55分）

◇ 小野瀬 とき子 君

○議長（飯田英樹君） 4番 小野瀬とき子君。

〔スクリーンを使用しての質問〕

○4番（小野瀬とき子君） 先ほどですね柴田議員の熱い質問を受けて、同じ子育て世代を経験した者として、今回2問質問をさせていただきます。

祝町幼稚園が令和7年3月をもって閉園となることが決定されました。広報おおあらいの2月号において、わかりやすく説明もされております。私事ではありますが、うちの子どもも2人、祝町幼稚園で学びが始まり、私のPTA活動がそこから始まって、いろんな人とつながり、現在があります。とても残念ではありますが、時代のニーズや少子化の現状においては、致し方ないのかなと思っております。

そうしたなかにおいても、保育とは違う幼児教育はとても大切だと感じております。そのなかで幼児教育とは、子どもの基本的な生活習慣や態度を育て、道徳性の芽生えを培い、学習意欲や態度の基礎となる好奇心や探求心を養い、創造性を豊かにするなど、小学校以降における生きる力の支えや生涯にわたる人間形成の基礎を培う上で重要な役割を担うとあります。こうした教育内容をしっかりと幼児教育のなかにしていただけるというのは大事なことだなど、経験をした保護者として思っております。

そのなかで現在、大洗町としてどういった指針の下に幼児教育、保育を行っているのかお伺いしたいと思います。教育次長、お願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 教育次長兼学校教育課長 深作和利君。

○教育次長兼学校教育課長（深作和利君） それでは、学校教育課としてですね、まず幼稚園についての目的、あるいはどういったもので進められているかということの説明いたします。

幼稚園におきましては、学校教育におきまして、義務教育およびその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保護し、幼児のすこやかな成長のために適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とするとされてございます。その目的を達成するためにですね、健康、安全で幸福な生活のために必要な基礎的な習慣を養うこと、または集団生活を通じて自立おおよび協働の精神を養うことなど五つの目標が掲げられております。そうした目標の実現のための教育課程の基準を大綱的に定めた幼稚園教育要領がありまして、それに基づいて幼稚園教育が行われているものでございます。

○議長（飯田英樹君） 4番 小野瀬とき子君。

○4番（小野瀬とき子君） それでは、保育園、認定こども園等もあると思うんですけど、そういったこの内容ってわかってましたら、そちらのほうの、こども課の課長、お願いいたします。

○議長（飯田英樹君） こども課長 佐藤邦夫君。

○こども課長（佐藤邦夫君） 小野瀬議員のご質問にお答えをさせていただきます。

保育の部分につきましてですけれども、平成27年4月に開始されましたこども・子育て支援新制度におきまして、幼稚園と保育園、双方の機能をあわせもった施設としまして認定こども園が創設をされたところでございます。本町におきましては、これを期に、かもめ保育園、ひじり保育園、恵泉保育園の認可保育園3設が認定こども園に移行するとともに、0歳から2歳までの低年齢児をお預かりするこすもナーサリーが創設されたところでございます。

認定こども園や保育園では、国の定める保育所保育指針の下、各保育施設においてそれぞれの保育理念でありますとか保育目標を掲げて日々保育に当たっておるところでございます。保育所保育指針とは、保育所での保育の基本となる考えを定めたものでございます。各施設間で共通の枠組みとなるよう、全国で一定の水準が保証された幼児教育、保育が展開されることとなります。そのため、本町におきましても、各保育施設がそれぞれの園の特色や持ち味を生かした保育事業を展開しながらも、指針に違わず同じ方向性を目指した保育事業を実践することができているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 4番 小野瀬とき子君。

○4番（小野瀬とき子君） そうしたなかですね、やはり今回、祝町幼稚園が閉園となるというのは、やはり子どもが少ないというのが一番の原因であり、それでもなおかつ皆さん、保護者の方が仕事をしていたりという現状のなか、なかなか幼稚園と保育園では、幼稚園のほうやっぱり預かる時間が短かったりという影響もありまして保育園のほうに移動して預けてもらっているというのが多いと思うんですね。でも、やはり、今までの保育園と違って、いろんなところで各園が特色ある事業等をしていただいているということも先ほどお話のなかでありましたが、やっていただいているということがあって、幼稚園よりは保育所でも大丈夫なのかな、認定こども園でも大丈夫なのかなとい

うことがあって移行しているということがあるというのはわかっております。

しかし、先ほどもこちらに写させてもらっています幼児教育、これがいろんな部分で、小さい頃にこういう教育がいろんな部分で、今後、小学校へ行ったり、中学校へ行ったりのなかでは大事なものだと思っておりますので、やはりこういったのも重要視してもらいながらの教育がいいのかなって感じました。

現在ですね、そういったことも踏まえまして、町内の保育所、認定こども園の状況等もちょっと把握させていただきたいかなと思っておりますので、そのご説明のほうをこども課長、お願いいたします。

○議長（飯田英樹君） こども課長 佐藤邦夫君。

○こども課長（佐藤邦夫君） それでは、再度のご質問にお答えをさせていただきます。

画面ちょっと小さいんですけども、資料のほうを用意をさせていただきました。

こちら、町内の認可保育施設、認定こども園の2月1日現在の入所状況につきましてまとめたものとなっております。

認定こども園の特徴としましては、全ての子ども、子育て家庭の支援を行う施設としまして、保護者が働いていても働いていなくても利用できるという点が挙げられます。幼児教育、保育を一体的に行う、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設というような位置付けになってございまして、就学前の0歳から5歳までの子どもが対象となっているところでございます。

この認定こども園につきましては、幼稚園と同様に、先ほど申し上げましたように保護者の就労を問わずに利用を受けられるという区分が設けられてございます。こちらが3歳から5歳児のなかで幼稚園と同じ認定、これを教育標準時間認定といいますけれども、この区分での利用者を1号認定という形で受け入れをしているところでございます。大洗町では平成27年4月から幼稚園を希望する方に対しても、この認定こども園という選択肢を用意することができておるところでございます。

先ほど3歳から5歳児の教育標準時間認定の利用者が区分が1号認定であると申し上げましたが、こちらの資料からも、恵泉保育園さんに13名、ひじり保育園さんに12名、大洗かもめ保育園さんでも5名、合計30名を1号認定として受け入れていることがおわかりいただけるかと思えます。

なお、定員としましては、3園合わせた1号認定の合計数は45名となっておりますので、これまでのように幼稚園としての受け入れを希望する方に対してのニーズに対しても、きちんと対応できる環境が整っておるところでございます。

ちなみに認定こども園での従来の保育認定の方につきましては、3歳から5歳児の認定区分を2号認定、また、0歳から2歳児の認定区分が3号認定という区分になっていることを申し添えます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 4番 小野瀬とき子君。

○4番（小野瀬とき子君） ありがとうございます。今までの幼稚園に預けていたお母さんたちが、こういった1号認定等の活用によって大洗の町内にある保育園、認定こども園さんのほうにも、そういったところに通えるというふうな状況になっているということがわかりました。

それを踏まえて、やはり祝町幼稚園に関しては、建物も老朽化しておりましたし、6年度ですね、

そこに入園する方もいなかったということの閉園というのはしょうがないなというのは実感しました。

しかしながら、こうした状況のなか、やはり保護者の皆様のなかでは、なかなか1号認定として保育所、認定こども園のほうに預けてはいますが、幼稚園の時のような教育的な部分がちょっと違うのかなっていう声を心配している方がいらっしゃいます。確かに1号認定として認定こども園、保育所には入ってはいますが、そういったところがしっかり教育的な部分でされているのかという心配される保護者がいるのも現実です。そうしたなか、今後ですね、はっきり祝町幼稚園が無くなってしまふことを踏まえて、今後のそういった保育園、認定こども園の内容ですね、方向性ですね、そういったものも考えながら、しっかり教育は行われるのかどうかということもお伺いしたいのですが、次長のほう宜しく願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 教育次長兼学校教育課長 深作和利君。

○教育次長兼学校教育課長（深作和利君） それでは、今後のですね幼児教育、保育体制の方向性ということでございますが、先ほどこども課長から説明がありましたように、認定こども園、1号認定、そして従来の保育所、2号認定ということと、またあと幼稚園ですね、私のほうから先ほど説明いたしました、以前はですねそれぞれの指針、要領等に基づき運営されてきたところでございます。議員もおっしゃるように、一般的な認識としてですね、幼稚園は小学校就学前の幼児教育をする施設、保育所・保育園は保育を中心とする施設というような捉え方があるかと思えます。しかしですね、こどもを取り巻く環境であったり、社会的背景の変化に対応するためにですね、それぞれの指針、要領がですね、平成30年4月同時施行でですね改訂されまして、育みたい資質・能力、あるいは幼児期の終わりまでに育って欲しい姿が共通して明記されてですね、同じ方向で教育がなされることになったところでございます。

そういったことを踏まえまして、それぞれがですね就学前の教育を、同じ目的を持って進んでいるということが現状なっております。

またですね、違う視点でございますけども、学校教育課が事務局となりまして平成12年度よりですね、大洗町幼児保育・小学校教育連携会議というものを組織してございます。各施設ですね相互理解と情報交換、研修等を行っております。今年度もですね8月に第1回を開催したところでございますけども、そこでは大洗町教育センターの臨床心理士水口先生の講話によりまして、子どもの発達について教育研修したところでございます。また、先日の2月19日の第2回目にはですね、今後の幼・保・小連携関連事業の在り方についてということで、グループ討議やそれに基づく発表を行ったところでございます。そのほかですね、保育所、保育園と小学校の相互参観なども行っております。少しその相互参観した時の感想などをちょっと述べさせていただきますと、保育士からはですね、小学校の特別支援学級を参観して、特別支援教育についてももっと学びたい、あるいは保育園を参観した小学校の教員からは、小学校での姿は保育園での生活がベースになっているんだなというのを改めて感じたというようなことで、とてもですね有意義な話し合いの場となったところであります。

こういったようにですね、祝町幼稚園は閉園となってしまいますけれども、同じ方向で教育されているということ、あるいは、綿密な連携によりですね、幼児教育について研修、検討がなされているということでもありますので、祝町幼稚園が閉園となってしまいますが、安心してですね各施設にお預けいただければと考えております。

○議長（飯田英樹君） 4番 小野瀬とき子君。

○4番（小野瀬とき子君） ありがとうございます。

それでは、引き続き保育所、認定こども園さんのほうのそういった指針もありましたら、方向性というか、ありましたら、こども課長、お願いします。

○議長（飯田英樹君） こども課長 佐藤邦夫君。

○こども課長（佐藤邦夫君） 議員の再度のご質問にお答えをさせていただきます。

指針の面では、先ほど学校教育次長のほうからありましたように、保育園でありますとか認定こども園、幼稚園、問わずにもう一本化されているというところで、同じ方向を向いての幼児教育、保育の提供がなされているというところでございます。

また、ご心配な点はいろいろあるかなとは思うんですけれども、職員のなかでもやはり個々いろいろな機会研修などを通して勉強をしていくというような場がかなり以前よりは増えているのかなというふうに認識しておるところでございます。

そういったなかで、やはり幼稚園の教諭であるとか、保育園、認定こども園の保育士、そのお互いの共通の研修の場などもありますので、そういったなかでやはり同じテーマの下で、同じ方向を向いての研修がなされておりますので、内容的なものとして差が生じないような形では進められているのかなというふうには認識しているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 4番 小野瀬とき子君。

○4番（小野瀬とき子君） ありがとうございます。やはりそういった先生方が、しっかり幼保連携してというところで、いろんな研修等をしていただいているというのは、すごい有り難いことだと思います。やはりそうしたなかでも、そこを研修していただくことによって、そのリターンが子どもたちにはしっかり出てくるんであろうと思っておりますので、これからもですね、その幼保連携した先生方の研修等はしっかりやっていただきたいと思っております。

そのなかでですね、やはり各園、こども園、保育所等の人数もそんなに、幼稚園が無くなることでこどもが極端に増えるということはないとは思うんですけれども、やはりそういったところ、各園・保育所の先生たちの人員的な部分の件についてもお伺いしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） こども課長 佐藤邦夫君。

○こども課長（佐藤邦夫君） 議員の再度のご質問にお答えをさせていただきます。

保育所につきましても、やはり1人の保育士さんで見れるお子さんの数というのが年齢ごとに決まっておりますので、そこは当然下回らないようにという形で保育士の確保ということが必要になってくるところでございます。なかなか園によっては特色を生かしながら、そこは採用なども工夫されているというところではございますけれども、なかなか第一保育所などの場合には、公立と

いうところもありますので、若干背景も違ってくるころなのかなというふうには思っているところではございます。ただ、やはり子どもの数は減っても保育ニーズというところは、女性の社会進出なども背景にございまして、なかなか保育ニーズのほうは下がらないと。特に県内などを見ましても、まだまだ県南、県西地区のほうでは、高い保育の必要性というところが数値としても見て取れるような状況にございますので、そこに関しては過不足のない職員配置を心がけながら、的確な保育所の運営のほうを進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 4番 小野瀬とき子君。

○4番（小野瀬とき子君） ありがとうございます。そうしますと、これからこういった幼児、未就学児ですね、等の教育的な部分の窓口というか、そこをしっかりとっていくのは、もうこども課という形であるのか、やはり教育的な部分もあるので教育委員会等も入ってくるのか、今までですと幼保、幼稚園がありましたので、何かこういった研修とか、子どもたちの教育の部分に関して学校教育課のほうも関わってきたかと思うんですけども、今後そういったところはどちらがメインとなって担当になるのかも伺いしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） こども課長 佐藤邦夫君。

○こども課長（佐藤邦夫君） 議員の再度のご質問にお答えをいたします。

来年度をもちまして祝町幼稚園が閉園になるということもございまして、その後、基本的にはこども課のほうで全体的な窓口となっていくというふうに理解をしているところでございます。先ほどの柴田議員の質問にもございましたこども家庭センターなども含めて、総合的な子どもの窓口、当然ここには学校教育課との連携などは欠かせないということもございまして、まずは子どものご相談ということで広くこども課のほうで受けて、それを必要に応じて各課につなぐような形になっていくのかなというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 4番 小野瀬とき子君。

○4番（小野瀬とき子君） ありがとうございます。こども課が窓口となって、これからですね先ほどのこども家庭センターということもありますと、一本化しているんなどころに関連して事業をやっていただけるというのは有り難いと思っていますので宜しくお願いいたします。

そうしますと、やはりこれから大洗、やはり今まででもですねいろんな教育的な部分で大洗は先進的な教育の推進をしてきたと思います。そのなかでですね、公立である第一保育所、これから保育所というのもどういうふうになっていくかということも考えていかなければならないところだとは思いますが、先ほど来年度に向けてのなかでも、特色ある、大洗町として小さい町だからできることということを考えますと、そういった教育的な、保育的な部分でも、公立である第一保育所がですね、やっぱり民間ではできない役割ができると思うんですね。多国籍の子どもたちも入所していることも考えます。います。そして、何といても大洗らしいロケーション、地域に根差したなかの保育所というのが、すごい私は好きです、保育所のあそこの位置と、場所が。そんなことを考えますと、やはりこれからの特色ある大洗町の教育の推進ということを考えまして、多世代大交流を軸として、グローバルで多様な保育ニーズの対応を地域ぐるみで行える場所の拠点って

いうふうな考え方でできないのかなと思います。本当に町の宝である子どもたちを育成するにあたっては、そういう場所も必要なのかなって思っているんですが、これからの第一保育所の在り方というか、そういうことも踏まえて何かお考えあるのであればお願いしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） こども課長 佐藤邦夫君。

○こども課長（佐藤邦夫君） 議員のご質問にお答えをいたします。

第一保育所の特色ということで、先ほど外国籍のお子さんがたくさんいらっしゃるというお話がございました。現在入所しております全児童のうちの約41%のお子さんが外国籍というような状況にございます。また、第一保育所の園舎につきましても、昭和48年ということで古くはなってはきておるんですけれども、耐震補強も済んでいるということで、お子さんをお預かりする上では安心してご利用できる施設であるといえると思います。

園児の数も近年は少子化の影響などもありまして、漸減傾向にあるものの、本年1月末現在で約65%の入所率となっておりますので、今なお町の保育を担う施設として重要な役割を堅持しているものと考えておるところでございます。

しかしながら、将来ビジョンとして子どもの数が引き続き減少していくなかで運営を続けることが困難になる時が来るということも見据えて、計画的に施設の在り方を協議していかなければならないということも事実であると思います。

国では、令和5年4月1日にこども家庭庁が創設されまして、令和5年12月22日には国の新たな子ども・子育て施策の指針となります、こども未来戦略が閣議決定をされておるところでございます。そのなかで一つには子ども誰でも通園制度でありますとか、また、障害を持つお子様への支援強化など、新たな保育事業の展開も求められておりますので、町としても新たなニーズに対応し得る体制を整えていくことが求められているところでございます。そういった環境の下では、むしろ公立保育所として民間保育施設の範となるような体制を整えていくことも求められるようになるのかもしれないと考えているところでございます。

また、先ほど柴田議員のご質問のなかに岡山県奈義町での取り組みというのがございました。こちら、なぎチャイルドホームというところを拠点とした多世代交流型の保育事業展開をしているところも特色ということでございましたけれども、そこも母体となっておるのは公立の保育施設の建物を利用して、そういう事業を展開しているというふうに伺っておるところでございます。

いずれにしましても、今後、町で策定をしております第3期子ども・子育て支援事業計画においても、保育の必要量などにつきまして、幼児教育・保育の当事者の皆様からのご意見などを中心に、様々な角度からご意見をいただきながら策定を進める運びとなっておりますので、議員の皆様にもお力添えをいただきながら、引き続き子どもや保護者の視点に立った幼児教育・保育を推進してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 4番 小野瀬とき子君。

○4番（小野瀬とき子君） そうですね、やはり本当に先ほど柴田議員の質問のなかで奈義町、あそここの本当にあの五つの安心、あれはすごい子育てをする保護者にとっては有り難いことだと思って、

是非ああいうところがあれば、是非自分もそこで子育てしたいなと感じるんじゃないかなと私も感じてます。

今、こども課長のほうからもお話があったように、民間にはできない役割として、公立でもできることがあるとは私も思いますので、そういったところが今後ですね、どういった形でなっていくのかというのも皆さんと一緒に議会として考えられることは考えて、子どもたちのためにいいものができればいいかなと思っております。

そういったことを踏まえてですね、教育的な部分で、大洗では小・中学校においてオンライン英会話レッスンが始まったりしています。来年度に関してもデジタル室内トレーニング機器の導入等を行うなど、教育環境の充実を目指して町として頑張っていると思います。そういったところ、今後ですね、こういった大洗町の、教育立町として大洗町として、こういう特色をほかのところ、皆さんに、町内外皆さんに知ってもらって、大洗の教育はこういうことをやって、皆さん是非大洗で教育をしてくださってというふうな、やはり広報、周知も必要だと思います。先ほど、これからですね来年度に向けて各こども園、保育所等に入所したいかなって思っている保護者に関して、情動的なものがなかなか少ないかなと思っております。兄弟とかがいて、もう既に入っているところは、今ここのこども園こんな感じで、こういう保育してもらっているよ、だからここでいいかなってわかる保護者もいますけれども、全く初めての子どもをどこに入れたらいいのかというところがわからずに、どこにそういうのも話を聞こうかなっていう保護者もいます。そういうことを踏まえると、早い時期に大洗としてこういう保育所でこういう保育をしていますよ、大洗こういう教育できますよっていうことが町内外問わずわかるような情報周知をしていただきたいと思うんですが、そちらの回答もお願いしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） こども課長 佐藤邦夫君。

○こども課長（佐藤邦夫君） 議員のご質問にお答えをいたします。

議員からのご質問のとおり、大洗町は本当に子育てをする環境としましては、非常に高い魅力度を有する町であるというふうに感じておるところでございます。

しかしながら、この恵まれた環境も、日々の日常のなかにあると、意外と当たり前であるというふうに錯覚をしてしまうこともあるかと思えます。保育事業のPRのみならず、環境の優位性でありますとか、他の政策と組み合わせた相乗効果による本町の魅力度を、町の内外に向けて発信をしていくというふうな広報の在り方を考えることは、町全体の課題であるというふうに思っているところでございます。

特に若い世代に向けた自治体広報は、対象となる年齢層の行動理解でありますとか、マーケティングが限りあるというふうにも言われているところがございますので、若手職員の意見なども積極的に取り入れながら、従来からの紙による広報紙と併せて町の公式LINEでありますとか、そういう媒体を活用した広報を行うなど、幅広い年代に情報を届けることができるよう、より効果的な周知の在り方を関係各課とも協議してまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 4番 小野瀬とき子君。

○4番（小野瀬とき子君） ありがとうございます。そうですね、やはり今、紙媒体だけではなく、今回ね、いろんなところでそういった情報周知の的可能性なもの、SNSを使ったりとかLINEを使ったりとか、そういうのを十分充実させて広報につなげていただきたいと思います。宜しくお願いいたします。

それでは、この質問の最後にですね、やはり教育的なところ、今後、明るい子どもたち、未来の子どもたち、どういうふうに町としてしっかり育て、育成していくのかという部分で、教育長、何かありましたらお話聞きたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 教育長 長谷川馨君。

○教育長（長谷川馨君） 小野瀬議員の質問にお答えをいたします。

幼児教育、保育教育のことに関しては、こども課長、それから学校教育次長のほうからお話があったと思います。そして、小野瀬議員のお子さんが登園していた祝町幼稚園ということですが、広報紙にも掲載いたしました。令和6年度をもって閉園するという苦渋の決断をさせていただきました。ただ、教育委員会としましては、残り1年間、在籍している園児に対しては、適切なサポートをしながら閉園作業を進めてまいるところでございます。

教育委員会としましてはですね、祝町幼稚園が閉園することです。幼児教育を終了するということではございません。今後もですね、こども課とさらなる連携を強化してですね、未来を担う子どもたち、大洗の子どもたちの環境づくりをしていかなければいけないと思っています。

そもそもですね、教育委員会の業務を考えてみますとですね、各種教育活動を通して、乳幼児、園児、児童・生徒、保護者、一般市民の学びを提供する、いわゆる間接サービスだと私は思っています。困っている人たちに支援やサポートをする直接サービスを行う首長部局と区別すると、教育委員会は学びの提供の組織だと思っています。そして、教育委員会イコール学校教育だけではないということを入念に入れなければいけないと思っています。文科省も唱えておりますが、生涯学習社会の構築、これを実現するためにも、様々な教育活動を大きく分けますとですね、家庭教育、学校教育、社会教育、この三本柱が学びを提供する場だということでございます。私自身もですね、この考えが基礎となって、こども課、学校教育課、生涯学習課と連携を図りながら、生涯教育委員会を立ち上げて設置していきたいというふうに、そして活動していきたいと思っております。

私が以前ですね、県の教育庁生涯学習課に勤務していた時にですね、当時の教育長、元小野寺服知事がですね、小学校入学前の教育や家庭教育が大事であるということで、就学前教育、家庭教育推進室を立ち上げました。今、生涯学習課内室に入っておりますが、それでも今でも推進しております。今後ともですね、県と連携を図りながらですね、新たな情報を入手して大洗町に生かせるんじゃないかなというふうに思っています。

大洗町を考えてみますと、幼稚園、保育所、小学校、中学校において、生涯学習課が行っている家庭教育学級講座を中心にですね、保護者同士の学習を通して家庭教育の重要性を強化することも方策かなというふうに思っています。また、就学時健康診断の折には、保護者を対象に勉強会を取り入れて、小学校に安心して入学をするような事業を行っていたり、こども課においては、乳幼児

健診等で保育士によるきめ細かな相談業務を行っていると思っております。

そのような事業を通してですね、保護者が我が子の生活習慣や生活態度の基礎を培う学習をですね、一人では悩まないでみんなで子育てをしていく環境を作っていくことが大事だというふうに思っております。

今後ですね、大洗町教育委員会として新たに取り組もうとする教育活動を少しだけちょっとご紹介させていただきます。それは、人権教育と家庭教育の推進です。どちらも来年度から県や国の支援を受けて取り組むものがございます。

まず、人権教育の推進については、一つのモデル学校での実施ではなくてですね、学校、家庭、地域の連携の強化のために現在行っているコミュニティ・スクールを中心としてですね活用して、地域全体で人権教育として、思いやりのある心を育成するために義務教育課と連携して3年間の実施をしていこうと思っております。

そして、家庭教育では、茨城水戸生涯学習センターを連携しましてですね、現在大洗の家庭教育、幼児教育等で課題となっていることを洗い出しながら、教育委員会、首長部局、各種関係機関が連携して課題解決プログラムを作成し、実施をしていく事業を2カ年間実施していこうと思っております。

是非ですね、小野瀬議員にも、その組織の一員として参加していただければ有り難いと思っております。

私自身も大洗町の明日を担う子どもたちの育成には、教育委員会だけ、こども課だけが行っている事業では限度があると考えています。小野瀬議員が危惧しているように、未来に向けた新たな幼児・保育教育および学校教育の充実を考えるためにも、大洗町全体で子どもたちを育てていく環境、連携を図っていかなければいけないと思っておりますので、今後とも議員の皆様におかれましては、ご指導、ご助言をお願いしたいと思っております。以上でございます。

○議長（飯田英樹君） 4番 小野瀬とき子君。

○4番（小野瀬とき子君） ありがとうございます。やはり今、本当、教育長がお話していただいた家庭教育、これが一番大事だと思います。やはりそういったものをですね、保護者の方にも理解をしていただいて、そして大洗町ならではの地域と連携をして、未来の子どもたちの育成に向けて一緒になっているような事業をしていただけたらなと思いますので、宜しく願いいたします。こちらの質問は以上とさせていただきます、次の質問にまいります。

まちテラス街灯LED化事業の現状と今後ということで、このLED化事業に関しては、伊藤議員のほうからも質問があったと思いますけれども、再度私のほうからも質問させていただきたいと思っております。

夜間ですね、水戸方面から大洗町に戻ってきますと、大洗駅前交差点のところで、まずサイネージの映像で明るく迎えられ、そこから見える「ようこそ大洗通り」は直接的なすごい街灯があつて明るさを感じます。町中を見ますと、やはり「きらめき通り」をはじめ各商店街等も整備されて明るい町中ということを実感できます。最近の大洗の町中。やはり安全・安心に暮らすためにも夜間の明るさは大事じゃないかなと考えております。

そこで、令和3年度より町管理の公衆街路灯、公園等のLED化が始まり、令和4年度からは町内管理の防犯灯においてもLED化になっております。現在のこのLED化の事業について、どこまで進んでいるのかお尋ねいたします。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 議員のご質問にお答えいたします。

LED化の現在の進捗状況ということでございますが、今ですね、議員におっしゃっていただいたとおりですね、まず令和3年度にですね町内のですね主要な道路などに設置しておりました町が所有しております防犯灯や街路灯、約700カ所についてLED化を行いました。設置しました街路灯などにつきましては、リースという形で契約して現在管理しているところでございます。

またですね、その後、令和4年度にですね、町内会管理の防犯灯につきまして、町内会管理から町管理とするためにですね、まず広報紙へ掲載したりですね、あと、町内会長のほうにですね通知のほうを出しまして、その後、承諾書や委任状のほうを提出いただきまして、業者のほうにですね現地確認とかそういうものを行ってもらいまして、その後、LED化の工事を行いまして、町への移管を受けたところでございます。こちらに関しましてもリース契約ということになっておりまして、箇所数につきましては、やはり700カ所程度を町内会管理から町管理になっておりまして、以下については管理をしているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 4番 小野瀬とき子君。

○4番（小野瀬とき子君） 町内会等の街灯に関しては、ほぼほぼでき上がっているというふうな形でいいのかなと思ってます。しかしながら、今現在、町内会に入っていないところ結構多いかと思えます。まず、町内会に入っていない人たちのLED化の状況と、あと、やはり個人で町内会と関係なく、前から個人で使っていた街灯等に関してもお尋ねしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 再度のご質問にお答えいたします。

解散している町内会やですね個人の防犯灯がどうなっているのかということでございますが、やはりですね議員おっしゃるとおりですね、町内会解散が最近多くなってきておりまして、解散しているところはですね、あと個人が所有している防犯灯についての問い合わせも、やはり移管の手続をやっている時に問い合わせがありましたので、そのあたりですね広報紙のほうにもですね掲載させていただきまして進めさせていただいたところでございます。

まずですね、町内会が解散してしまったところなんですけども、それにつきましてはですね、問い合わせとかですね、うちのほうでもわかっているものにつきましてはですね、やはり聞き取りとか現地確認を行わせていただきまして、基本的に以前に町内会が管理していた防犯灯につきましては、全て町の管理にさせていただいているところでございます。

次に、個人が所有している防犯灯についてですが、こちらについてもですね、聞き取りや現地確認をさせていただきまして、条件に合致すればということになりますが、町の管理というところで進めさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 4番 小野瀬とき子君。

○4番（小野瀬とき子君） ありがとうございます。それでは、町に管理となったということで、町内会のほうでも、やはり皆さんが、じゃあ電気代とか修理とか、こういうのはじゃあどこがすんのっていうのもやはり心配する声も聞いておりますので、その辺の回答もお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 再度のご質問にお答えいたします。

町管理となった防犯灯についてのメンテナンスや電気料金ということでございますが、こちらは町管理ということでございますので全て町のほうで行うということでございます。

まず、メンテナンスにつきましてはですね、リース契約ということになっておりますので、灯りが消えていたりした場合はリース契約のなかで対応していただけるということになっております。

またですね、電気料金についてということもあります。こちらですね町内会が管理していました防犯灯についてはですね、町内会で実際に幾ら払っていたかというのは、こちらでも把握できませんので、正確にはわかりませんが、一つの標準的な防犯灯の電気料金なんかを見ますと、6割程度安くなっているのかなというような状況でございます。

またですね、町が管理していた街路灯、防犯灯につきましてはですね、実際にLED化する前と電気料金を比較させていただきますとですね、5割ちょっとぐらいですね削減されているというような状況となっております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 4番 小野瀬とき子君。

○4番（小野瀬とき子君） ありがとうございます。町内会のほうもですね、今までと変わらず明るさを担保しながら料金等は多少まだ若干支払いの部分はあるかと思いますが、そういった交換等の手間だったりそういったのがなくなるということはすごい有り難いかなと思っております。

今後ですね、やっぱり住宅状況によって空き家になってしまったり、引越しがあつたりとかする場合と、あとは新規でですね、やはりこの辺り暗いんじゃないかなって思って、ここに防犯灯取り付けたいよねっていうような状況になった時の問い合わせですね、そういったものをどういうふうにしたらいいのかお伺いします。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 議員の再度のご質問にお答えいたします。

新規の場合の問い合わせということでございますが、こちらはですね設置要綱というものがございますので、そのなかに条件等いろいろございます。なので、まずはですね生活環境課のほうにですね問い合わせてもらうのが一番かと思っております。必ず生活環境課でもですね現地のほうを確認させていただきますので、それで条件に合致すれば要望書の提出とかですね、手続等を進めて設置していくということになっております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 4番 小野瀬とき子君。

○4番（小野瀬とき子君） やはりこのLED化事業に関しても、当初やはり令和4年度、常会長の役員だったりすると、そういったことの変更の手続等をします。そういうふうになっているん

だなどというのは実感するんですが、だんだん年数が経ってくると、どういうふうにこれなってるのっていうのがわからない部分があって、町民の方からもですね、ここの防犯灯どうしたらいいの、どうというふうに問い合わせしたらいいのっていうのは、やはり何件か来ることもまだありますので、もう一度、再度こういったものの情報の周知をしていただければなと思いますが、いかがでしょう。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 議員の再度のご質問に答えさせていただきます。

今、議員おっしゃったようにですね、そういうような声があるということでございますし、確かにうちのほうでもですね広報紙等載せたのがですね、もう約1年前ということになっておりますので、そのあたりはですね再度わかりやすくですね、広報とか周知とかをしていきたいと思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 4番 小野瀬とき子君。

○4番（小野瀬とき子君） ありがとうございます。やはり周知、いろんな情報をしっかり周知していただくことによって町民の方の不安もなくなりますし、町の状態、状況がいろいろわかってきますので、宜しくお願ひしたいと思います。

それですね、やはり大洗町は先ほども言いましたが、街灯の整備がすごいされていて、明るく感じます。ましてや埠頭のほうですね、フェリー等もありまして、夜間でもオレンジ色のすごい明るい町だなどというのは感じるんですが、その反面、やっぱり防犯抑止ということも考えなければいけないと思います。来年度、A Iカメラのほうも設置されまして、そういった防犯、消防のほうの関連のA Iなんですけれども、やはりそういったことがあるということによって、やっぱり防犯の抑止にもなるのかなと思っています。だから今後もですね、町民の皆さんの安全・安心な暮らしを担保するためにも、こういう明るい町となっていっていただきたいなと思っております。

最後に町長、何かありましたらご意見お願いします。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 小野瀬議員のおかれましては、人材育成から生活環境の整備まで、とても重要な案件につきまして、いろいろとご質問、ご提言をいただきまして、本当にありがとうございます。

人をつくること、人を育てること、これはご本人の大きなパワーがまず必要ですし、また、周りの、非常にこの長い年数にわたってのサポートが必要なことは言うまでもありません。これは非常に大きな課題、人づくりなくして国づくりなしという言葉がありますけれども、そこから捉えるならば、やはり人づくりなくして町づくりなしだというふうな私も理念を持っております。これは小野瀬議員もおそらく同意見だというふうに考えておりますが、先ほど、まず個別の話からいきますと、先ほど議員からありましたように祝町幼稚園、非常に多くの皆さん方の、すなわちお力添えによって今日まで歩みを続けてこれましたけれども、残念ながらこの生徒数の減少、そして、これは一つ言えることなんではないかなと思うのは、社会環境の変化、さらには時代の要請によって閉園になってしまうということでもあります。多くの皆さん方にご協力をいただきましたので、これはもう地元

の皆さん方、それから、卒園された方々、また、それを支えた皆さん方、多くの皆さん方に感謝をしながら、いろんな意味でこのメッセージを発信していきたいというふうに思っておりますが、そのなかの一つに議員がご指摘のように、やはり閉園することによって今度、弊害が生じるんじゃないかと、こう懸念が抱かれるのは、これはもう当然のことだと思っております。ですから、そういう懸念が議員のところへ届いているということは、取りも直さずにこれは理想的といえるかもわかりませんが、私はよく職員に申し上げているのは、そういう声があったならば、むしろ我々の、先ほど来からPRのお話をされておりますけども、これは我々の説明責任不足だということを、まず認識した上で再スタートを切らなきゃならないよっていう話を常にどの施策でも申し上げておりますが、おそらく議員の皆さん方にそうした声が届いているとするならば、これはもう当然にして私どもの説明責任不足、そしてPR不足でありますので、しっかりもう一回原点に返って、そうしたことはないよっていうようなことをお伝えしつつ、そして、それが補完することとして何かあるのかということ、当然にして閉園となりますから、全くノーリスクというか弊害が無いということならば、当然その補完施策、代替措置というのを皆さん方にお知らせをしなければなりませんので、先ほど教育長から詳細にそれはご説明させていただきましたけども、わかりやすく丁寧に、皆さん方に今一度しっかりとお伝えをしていきたいと思っております。当然そういうことによって欠落があるということは、もう有り得ない話でありますから、十分に進めていきたいと思っております。

個別の施策的なものとして、そういう一つ一つ相乗効果を生むことを前提として進めていきますけども、どうでしょうか、先ほどといいますか冒頭申し上げましたように、人材、人をつくる、育てるということは、個別よりもいろんなことが大きく、大きい枠組みがありますから、その枠組みがあって、その枠組みのなかじゃあどうするんだと。一つが欠けていたからといって全部できなくなるわけじゃない。ただ、この一つというのは極めて重要なことでありますので、どういう人材を育てるんだということをもう一つ、今一度みんなで、我が町はどういう子どもたちを育てていくのか、どういう人材を求めているのか、そうしたことを理念的に掲げていくということは議員が言われるように極めて大事なことでありますので、先ほど一例でありますけどもサイネージのお話が出ましたから、そういうところで例えば人材の宝庫大洗、それこそども王国大洗じゃないですけど、いろんなことを少し考えて、もう少しわかりやすいメッセージの発信、これはこれまでも議員の皆さん方にいろんな意味でご助力をいただきましたけども、こういうこのメッセージ発信力というのも少し欠けている部分があると思っておりますので、例えば人を呼び込むにおいても、また、多くの企業を来ていただくにしても、また、観光客の来遊を促すにしても、やっぱりもっともっとメッセージを発信して、大洗こんなところだよと。ただ、昨日、菊地議員からありましたように、のべつもなく全部できるよっていうことは、これはもう有り得ない話でありますから、少し重点ポイントを置いて、どこに重点置くんだということを考えながらこうした人材育成についてはしっかりと私自身取り組んでまいりたいなというふうに思っております。これは全く議員が今までおっしゃっていたこと、同感だと思いますので、縦軸、横軸、人を育てるにおいては様々なメニュー、そして縦軸、これ年限によって違ってきますので、1歳児に対する対応、さらには3歳児に対する対応、当然

中学生、そして高校生、そして成人を迎える子どもさん方、こういう方々に対しての対応というのはそれぞれ違ってくると思いますので、しっかりそうしたことを見極めながら進めてまいりたいと思っています。

それからもう一つ、人口減少、先ほど柴田議員の際にも申し上げましたけども、非常に人口減少、少子高齢化というのは、行政にとって大きな課題、これは国全体の重要課題だというふうに思っておりますけども、ただ、あまり悲観ばかりしては前に進むことができません。むしろ先ほども申し上げましたように、大洗は子どもの数が少ないということ、これは悲観的かも知れませんが、一人一人に合った個別メニューを提示することができるんじゃないかと。例えば、60人しか子どもがいなければ、60人数えるっていうのできますし、全員名前から誕生日まで、それこそ諳んじることができるような職員を養成するというか、もう施策展開をするうちにそういう人材がしっかり育っていきますので、私はそういう意味では、これ個人情報との兼ね合いがありますからどこまでその方々の生活に入るかっていうことは当然に配慮していかなければなりませんけども、しっかり個別、一人一人が例えば両親が健在なのか、おじいちゃん、おばあちゃんがいるのか、さらには片親なのか、また、いろいろなこの環境、それぞれのいわゆる今の生活の実態が把握できるわけですから、そこからいくなれば求めるものも十分にわかりますし、また、先ほども申し上げたように本音でいろんなことを議論したりすることができますから、一方通行の施策展開ではなくて、また、一人よがりの施策展開ではなくて、それぞれキャッチボールをしながら、それぞれの施策展開、当然この施策というのは誰にも平等でありますから、大枠は誰にも平等に、誰もがタッチできるようなその施策をしていくということが大事ですけども、その一つの裁量のなかでそれぞれに合ったメニューを心がけていきたいというように思っています。この優位性のある意味、今申し上げたように、冒頭申し上げたように、しっかりアピールするというのも大事な点。水戸だったら、水戸を比較にしたりつくばを比較にするのは、決して適当かどうかわかりませんが、やっぱり大きい自治体ではなかなかそういうことはできないと。単に医療費がここまで無料であるとか、給食費が無料とか、その財政的なことだけではなくて、すなわち一人一人に寄り添ってくれるよ、こういうことをもう少しアピールできたらいいなというように思っておりますので、議員とのやり取りのなかでそんなことを私自身今感じましたので、しっかりそういうことももう一回、ゼロベースに立って考えていきたいと思っております。

それから、環境の問題ですけど、これは先ほど柴田議員の際にも申し上げましたけど、どうでしょう、もう一回仕切り直して大枠から、総合計画でしっかりそういうものは議論していただいて、諮問され答申を受けて私ども総合計画として皆さん方にお知らせをしておりますけども、もう一回これ考え直す必要があるかな、いろんな意味で対処療法的に何かやってきて、今は何か合成の誤謬的なところがあるんじゃないかっていうのは、これ誰もがお感じになられていると思います。先ほどの集積所の問題もそうです。5人で1カ所、もしくは2人で1カ所のところがあったり、20人、30人で頑張って維持しているところもあったり、今までこの集積場所として使っていたところ、相続が発生して子どもの代になったらそんなところ貸さないよっていう人もいたり、もう自助、共助、公

助とあるけども、共助の部分が少し欠落しつつある今、全体像でありますので、しっかりみんなで考えられる、そういう自治体にしていきたいなという思いがございますから、もう一回このゼロベースから生活環境の整備については考えていきたい。

かつて私が議員時代に前原住宅のところで、前原住宅にお住まいの方から防犯灯を付けて欲しいというお話がございました。早速私も部局にお願いをして付けていただいたんですが、今度はお住まいの方からまぶしすぎるから取ってくれと、まあこういういろんなご意見ありますから、これはこれで皆さん方のご意見否定できないんですが、なかなか利害調整といいますか最大公約数を取ることが難しい時代にも入りました。やっぱり一人一人の思いや痛みに寄り添うということは大事ですけども、じゃあ集合体として、すなわち妥協ではないですけど、みんなで支え合うということはどうなんだろうか、一人一人の思いや痛みに寄り添うということは、個の主張だけじゃなくて相手側から見たら、この主張を酌み取るということが思いに寄り添うということですから、そういうことどうなんだろうというような、これが少しずつ欠落する世の中になって、大洗も例外ではなくなりつつありますから、しっかりそういうことも含めて、これは教育の場でもそういうことをしっかりと皆さん方に、子どもたちに育てていただきたい。そして、今いる私たちもそうですけども、振り返ってもらいたい、感謝と思いやりの気持ちを忘れないようなそんな私自身世の中にしていきたいと思っています。個別具体的な話で恐縮でありましたけども、そんなことがございました。

ですから、今後いろんな防犯、当然先ほど勝村議員から出ましたけども、防災、これは極めて重要な話です。特に今、犯罪が非常に横行していて、これは昔からいけば窃盗、盗難でありますけども、なかなかこの平和大国のような平和ぼけと言ったら非常に言葉悪いですけども、そういうところへ陥っていますので、みんなでこれ警鐘を鳴らして、オレオレ詐欺もそうですけど、いろんなこと、この防犯というのは極めて重要なところに位置しますし、また、これ明るい世の中というのは非常にいい世の中でありますから、抑止力としてLEDのあのブルーライトっていうのは非常に、人間の心を平穏さを保てるという、そういうことにもつながるといことで推奨もされておりますから、できるならば、もう全町を明るくして、どこも歩いて暗いところがない、特にこの松林で自然豊かなんですが、下のこの県道も、なかには、人によっては松林があつて非常に暗いからとっばらってくれっていう方がいて、やっぱりそんなこともありますけども、ただ、やっぱり明るいということは犯罪抑止にもつながりますし、いろんな意味で、特に女性の方々は身の不安をお感じになる方々がいらっしゃると思いますし、子どもの登下校においても、また、そのほかの方々、観光客の方々が安心して楽しめるような、グレードアップした大洗を目指すためにも全町を明るくしていくような環境を整えていきたいと思っております。

そして、先ほども申し上げましたけど、町内会の皆さん方が今のような、議員がご指摘いただいたようなこと、これも先ほど申し上げましたけども、我々のこれはもう広報力不足と申しますか、説明責任不足でありますので、ここはしっかり私どもももう一回ふんどしを締め直して皆さんにお伝えをして、ただ、伊藤議員のご質問の際にも私どもでお答えをさせていただきましたけど、これ個別に個人契約されている方々がいて、ご自身ももうわからなくなっている、もう年限が経って

て、ご自身も、それほど大きなお金じゃありませんから、口座から引き落とされているのがわからない方々も何人かいらっしゃる、それほど多くありませんので、そこもしっかり個別個別に対応して、そして、要は人のご意見と申しますか、それぞれの要望に応じて付けたような箇所があります。実際にはもう必要性がないものとか、むしろその強引に付けたようなところをどういうふうに整理していくか、さらには、もっともっと必要なところもあるでしょうから、これは先ほど来から申し上げているように全町を明るくすることは極めて大事なことでありますので、そうした展開を進めてまいりたいと思っています。

今年度予算で、先ほどご披露いただきましたけども、まずは火災の早期発見ということを主眼としたAIによる防犯カメラ、AIシステムの導入を進めますけども、これは将来的と申しますか、もうやっていくうちに、できれば防犯にも活用していきたい、それから、徘徊される方々がいまいますが、そういう方々の利益を負うこともできますから、そうしたことによって徘徊されたり行方不明になられた方々のすなわち早期発見につながるような、そういう安心・安全なまちづくりにつなげていきたいと思っておりますので、これからもいろんな意味で様々な組織においてトップに立って活動されている小野瀬議員ですので、住民の皆さん方のお声をしっかりと力に替えて、我々にその力を与えていただければ、私たちも更に倍増させて頑張ってお大洗町の未来を司ってまいりたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願い申し上げまして答弁にかえさせていただきます。

○議長（飯田英樹君） 4番 小野瀬とき子君。

○4番（小野瀬とき子君） ただいま本当に町長には、いろんなことをしっかりとさせていただけるような答弁をいただいたかと思っております。ありがとうございます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（飯田英樹君） 以上をもちまして、町政を問う一般質問を終了いたします。

◎休会の件

○議長（飯田英樹君） 日程第3、休会の件についてお諮りいたします。明日7日から12日までを常任委員会審査のため、休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） ご異議なしと認めます。したがって、明日7日から12日までを休会とすることを決しました。

◎散会の宣告

○議長（飯田英樹君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月13日、午前9時30分から行います。

本日は、これをもって散会といたします。

各位大変ご苦勞様でした。

散会 午後 0時55分

